

令和4年第3回津南町議会定例会会議録

(9月9日)

招集告示年月日		令和4年8月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年9月8日午前10時00分			閉会	令和4年9月16日午前10時42分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	不・欠	12番	草津進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		6番	江村大輔		10番	栞原洋子	

[付議事件]

(9月9日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届者は、5番、桑原義信議員です。
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告にしたがって、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1. 今年度の津南まつり、ひまわり広場について、お伺いいたします。
 - （1）コロナ問題もあるなかでしたが、津南まつり、ひまわり広場が開催・開園し、にぎやかであり、大勢のお客様方からお越しいただきました。そこで、ずばり開催して良かったと思っておられるか、お伺いいたします。
 - （2）ひまわり広場におきましては、開催期間も3週間と長く、広場の案内看板も一部赤沢集落の広域農道8号線を通るよう案内が出ています。しかしながら、県外ナンバーの車も多く通るなか、広場までの約4km間には、農耕車優先、スピードの出し過ぎ、子どもの飛び出し注意等のドライバー向けの看板が設置されておらず、安全面から見ても配慮が欠けているように思いますが、このことについてどのように考えておられるか、お伺いをいたします。
2. 今後の行事について。敬老会、出初式、雪まつり、また、協賛されている健康まつり等もあるかと思いますが、これらの開催をどのように考えておられるか、お伺いをいたします。壇上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな1点目です。今年度の津南まつり、ひまわり広場に関する御質問の1点目、「津南まつりやひまわり広場を開催して良かったか」についてお答えします。

まず、津南まつりについては、昨年、規模を縮小したのに対し、今年については、感染対策を行いながらなるべく元の姿に戻したいという思いで、ほぼコロナ前の内容で企画をしました。実際に開催した際には、民謡流しの参加者が少なかったことなど、完全にはコロナ前の祭りには戻りませんでした。メイン会場には、たくさんの子どもが祭りを楽しむ姿が見られたことや、ステージで久しぶりに発表の機会を提供できたなど、祭りを行った成果はあったと考えます。入込みは町外者も含め5,000人でした。広場に出店していた露店は売り切れ店が幾つか出たり、町外から訪れた子どもたちも多く見受けられたと聞いております。

次に、今年3年ぶりの開催となった津南ひまわり広場ですが、2年間開催できなかった影響として、町内への入込客数や飲食店等の売上が減少したことが挙げられます。コロナ前の津南町の観光客の入込みピークは夏であるため、ひまわり広場をきっかけとして町を訪れる機会を作っていくことは重要だと捉えています。開催に当たり、ひまわり広場は屋外イベントであり、三密リスクは極めて低いと考えられることや、地域経済の疲弊度、感染症に対する人々の意識、国・県の方針などを勘案し、ひまわり広場による地域経済への貢献などを検討し実施の判断に至りました。結果として、ひまわり広場への入込客数は約5万3,000人で令和元年度の約8割の入込数ですが、これは開催日数が2日減ったことと雨天が数日あったためと考えており、実際の人出はコロナ前と同等と考えています。感染第7波という過去最大の感染の広がりの中での開催となりましたが、多くのマスコミなどで取り上げられたり、ラジオCMも流しましたので町の知名度向上を図ることができたと思っております。また、ひまわりクーポン事業など、ひまわり広場をきっかけとして町内にお客を誘導する取組も行いました。ひまわり広場の経済波及効果は約4,000万円と試算しており、目的は達成できたと考えています。

全体を通して、二つのイベントは開催して良かったと思っております。

2点目、「広域農道8号線に関する安全看板設置」についてお答えします。ひまわり広場の立地である沖ノ原は、他に替えがたい景観を持つ一方で農業振興地域の中心地とも言えることから、観光でひまわり広場を町が作り始めた頃から、毎年、農業者等からの苦情を頂き、一つ一つ改善してきた経緯があります。現在、ひまわり広場周辺に設置しているほ場内への立入禁止や周辺農道への農耕車以外の進入禁止看板の設置、渋滞緩和策としての赤沢集落からの誘導表示などを行っております。交通規制看板は警察とも協議が必要になりますが、現場を検証し、地域住民からの御意見も踏まえ、改善していきたいと考えております。

大きな2点目です。「今後の行事について、敬老式、出初め式、雪まつり等の開催をどの

ように考えているか」についてお答えします。現在、新潟県は、高齢者等の命と健康を守るBA.5対策強化宣言を発令中であり、大規模な参加型イベントは感染防止安全計画に定めるマスク着用など感染対策の徹底を参加者に周知するよう呼び掛けていますが、特に高齢者が多い当町において、町主催の行事・イベントについては、その規模にかかわらず、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの発令状況、感染者数、ワクチン接種の状況、行事・イベントの内容等を勘案しながら、行事ごとに開催の可否を判断させていただきます。

具体的に現時点で決まっている行事について、今年度の敬老式の式典については、令和4年度の当初予算説明時に担当課からお話をさせていただきましたが、例年であれば500名近い参加者が一堂に会するかたちとなる式典の開催に当たり、コロナ禍において万全な感染症対策を行うということは難しいという判断に至り、式典開催に掛かる予算計上はいたしておりません。したがって式典は開催しないということになります。また、来年度以降についても現状を鑑みるなかで、式典は行わないとの決定をしているところであります。なお、長寿のお祝いといたしまして、88歳の米寿の方、100歳の方、最高齢の方、それに加えて、金婚・ダイヤモンド婚の御夫婦の方に、祝詞とお祝い品をお贈りさせていただきます。

出初め式につきましては、開催がまだ先ですので、感染の状況等を見ながら消防南分署、消防団と相談し、開催規模も含めて検討し、決定したいと考えております。

津南雪まつりについては、令和3年は開催できませんでしたが、今年3月の雪まつりは例年の内容を変更し、縮小して開催しております。来年3月に予定している雪まつりは、津南雪まつり実行員会で開催可否を決める内容ですので、私からは言及できませんが、町の風物詩にもなったスカイランタンは様々な人々が期待するイベントですので、中止ではなくリスクを減らしながら、大勢の方が参加しても安全に開催できる方法を探っていくべきだと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

津南まつり、ひまわり広場開催についてですが、これは大変勇気を持って実行されたということで、私も大変よかったと思っております。津南まつりにも若い方々が浴衣等を着用して、にぎやかに友達と語り合っている姿を見た時、「ああ、やっと元気が出た町だなあ。」というように感じたところでございます。ひまわり広場も、私も半日ではありましたが、ひまわり広場に行って駐車場係をさせていただきました。大変大勢のお客さんが来て、満面の笑みで、また、それぞれがスマートフォンなどで写真撮影をしたりして、本当に楽しんで満足をして帰られたのではないかと、このように思っております。私の見間違いでなければ、大変有名な方もいらっしゃってました。私、駐車場係ですので、話かけも、サインをくれというようなことも申しませんでした。相手の方もお忍びでいらっしゃるのだらうと思いました。この件につきましては、大変喜んでいただいております。

再質問ですが、3番目の今後の行事について、また関連して質問させていただきますので、

この問題はここで終わりにします。

次に、ひまわり広場につきまして、何点かお伺いをします。ひまわり広場に関連した再質問とさせていただきますが、まず最初に、ひまわり広場への案内看板を出すなどか、農道を通すのをやめろとかという質問ではございませんので、あらかじめ申し上げておきます。広場は、テレビ・新聞等でも紹介され、県内外にも知れ渡り、多くのお客様が訪れるようになりましたが、今年の開催期間は既に終了しており、しかしながら、津南町ではこの広場は大きなイベント行事の一つでもあり、今後も継続して行われるものと思ひ、お伺いをいたします。広場は、訪れるお客様の都合に合わせて24時間、好きなときにいらっしゃるお客様が増えており、なかでも早朝5時から7時までの時間帯にいらっしゃるお客さんが多くなっていると思われていますが、町はこのことを知っているか、お伺いをいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

議員の皆様には駐車場整理等で御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

先ほど、関谷議員から早朝等に多く人が訪れていることをこちらのほうで把握しているかということですが、ひまわり広場を開催し始めた当初から、やはり写真家の皆さん等がかなり朝早くからお出でいただいているということは存じ上げております。やはり特に今年になりましたは、日中の気温が非常に高いということもあって朝早く、いわゆる涼しいうちに訪れている方もどうもいらっしゃるようで、もうちょっと早くできないかというような要望のメールも頂いておるところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

早朝からいらっしゃるお客さんは、夜中に運転をされ、広場に着く時間帯には運転疲れもあり、眠気を誘い注意力も低下し、早く広場・駐車場で休憩したい、また、車内で食事を摂りたいなどで、アクセルを踏む足にもついつい力が入りスピードが増すようです。農家の方は、この開催期間、スイートコーンの出荷と重なり、朝採り作業が朝4時頃から始まり、スイートコーンをコンテナ・車の荷台に積み、自宅作業場に運ぶわけですが、コンテナの荷崩れ、スイートコーンの落下を防ぐためスロー運転になります。そこに、早く広場に着きたいというお客様から農作業の車の横すれすれに追い越しをかけられ、怖い思いをされているようです。それで農家の方は、道が狭くても、少し回り道であっても、この農道を避け、あぜ道を通り、安心して商品を運ぶそうです。広場に、いらっしゃるお客さんに気配り、配慮をしているようです。すなわち、事故を起こして加害者・被害者を出さないよう考えているからです。そして、この開催中の期間は夏休みでもあり、子どものラジオ体操とも時間帯が重なり危険ではないかという指摘もあります。保護者、PTA役員の方も、「事故に遭わないよう、ラジオ体操には自転車では来ないよう、走ってはだめ、できるだけ保護者・家族の方と一緒に来てください。」

との注意をされています。しかしながら、主催者側の町は、気配り・配慮等の対応をされていないように思われますが、何か対応されているのであれば、お伺いをしたいと思います。これがまず1点。

案内看板が出されているこの道路は一般道。国県道とは違い、農作業のために田畑の間などに設けられた道でございます。公安委員会が設置する道路標識、スピード制限、追い越し禁止、駐車禁止等の標識はなく、横断歩道も信号もなく、歩道の整備もされていません。ここに案内看板を出し、数多くの車を通すということは危険と思うわけですが、町はこの状況をどのように思っておられるか、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

この2点について、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ひまわり広場も非常に車の数も当初よりは増えてきたということで、地域住民の方々にもいろいろな面で御迷惑をお掛けしている点につきましては、大変申し訳なく思います。こちらにつきましては、集落等の、そういう要望があるということであれば、来年以降、そういった規制看板ができるかどうか関係機関とも相談しながら、そのように進めていきたいと思えます。

状況につきましては、そのように早朝等で集落の皆さん、子どもたちが危険な思いをしているということにつきましては、思いが至らない部分があったかと思えます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

これは危険ではないかということで、赤沢の駐在さんにお話をお伺いしました。非常に駐在さんも朝早くお客さんがいらっしゃることは承知している。また、夜間、車中泊で車の中で夜を明かすお客さんもおられるということも承知をしているということでございました。「やはりスピードが出るということで、取り締まりとかはするのか。」と、こう聞いたところ、「やはりイベント等でお客さんを集める会場の近くで取り締まりというのはしない。」ということのようでございます。かといっても、やはり警察の方でございますので、大変スピードを出して事故が起きたら大変だ、あるいは、トラブルが起きては大変だということで、なるべく見回り、パトロールですね、警察車両でパトロールを重点的に行うと。そうすると、一般のお客さんもパトカーを見ると、やはり注意をしてくださるということで、現状ではそれが最善の策だというようなお話をいただきました。また、看板設置等におきましては、これは十日町警察署、この駐在さんが詳しいことを知りたいのであれば、十日町警察署の交通課のほうに行って聞いてくれと、俺の方から電話しておくので、こういう方がいるので対応してくれというようなことで電話をしていただきまして、私が行った時には担当の方がちゃんと席を用意してくださいます、いろいろお話をお伺いしました。この看板等を立てるに、警察に申請や許可はい

らないそうです。道路を管理している管理者にお話をし設置してくださいということでございます。設置するに当たりましては、設置物が風や雨で飛ばされたり、斜めになつたりしないようきちっと固定をしてくだされれば問題はございませんというお話でした。私は赤沢集落で、自分の集落のことばかり言っているのではないかというように思われるかもしれませんが、この農道は大変危険な農道で、過去に大きな事故を2件起こしております。1件は、広場開催時期ではありませんでしたが、7月の第1日曜日で、開催する広場の下見にいらっしゃった長野県の人でした。県外者と地元民との重大な人身事故が起きてしまったのです。被害者2人を出し、長野県の人でもあり、飯山の赤十字病院に2台の救急車で運ばれました。幸い死亡事故にはなりませんでしたが、今でもこの事故をはっきりと覚えております。警察車両、消防車両、救急車と7台か8台合わせた車両が赤沢集落に集まりまして、大きな騒ぎになりました。これは忘れることのできない出来事でございます。危険な農道であり、通行には対策をしっかりと考えるべきだと思いますが、残念ながら、対応・対策をとらなければならないという決まりも法律もなく、ただ、道義的、間接的、思いやりの面から、加害者や被害者を出さないためにも対応は考えるべきだと思います。その一つが通告書にも書きました農耕者優先、子ども飛び出し注意、スピード出しすぎ注意等の立て看板も必要ではないかと思うのですが、改めてお伺いします。これが1点。

このようには思っていないと思いますが、事故、加害者、被害者等は、当事者で処理をすればよい、主催者である町は関係がない、お客さんが大勢来てくれればそれでいい、対応・対策は考えていない、今後も考えないと思っておられるのか。この点についてお伺いします。この2点について、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

津南町に訪れていただくお客様が安全で安心して過ごしていただくことは、非常に大切だと思っています。それがまたリピーターにつながるのかなと思っています。交通安全の関係もございますので、そういう安全看板につきましては、現地をきちんと確認するなかで、設置を検討させていただきたいと思います。例年、赤沢集落からの皆さんからも要望等も届いております。そこら辺も赤沢集落の皆さんがいらっしゃったときに話を聞くなかで、対応を考えていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

津南町のすばらしい大きなイベントでございます。これを成功させていくには、やはり地元民の協力、そして、いらっしゃるお客さんの協力、そしてまた、駐在さん等々の警察の方々の協力、大勢の協力がなければ、なかなかうまく成功させるというのは難しいのではないかと思います。大きな事故が一つ起きれば、それでせっかくのイベントもやはり台無しになるので

はないかと、そのように思います。ぜひひとつ今後、来年また開催されるに当たり、またいろいろな検討やいろいろな会議が行われると思いますが、ぜひこの安全面においても最優先で考えていただき、対応を取っていただきたいと思います。いかが考えておられますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ひまわり広場に関しましては、いろんな出店者部会ですとか、方策について会議をしているわけなのですが、その中でも安全についてということで、誘導等も考慮しているのですが、その中で安全面についても改めて見直したいと思います。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変くどいようですが、事故というのは、どんなに注意を払っても起きないという保証は全くございません。この津南町の大動脈国道117号でも死亡事故が3件ほど、道路を横断することで死亡事故が3件ほど起きていると私は記憶しています。今年も春先に大きなトラックがやはり夜中に走ってきて寝不足、津南町に入ったら眠気がさし、そのまま電柱にぶつかり、大きな電柱がいかにも簡単に折れ、通行止め、渋滞をするという事故もこの春ありました。つい最近も、正面で横断する高齢者の女性が命を落とされたと聞いております。これと同じく、ひまわり広場に案内看板を立てて通すと、この農道もやはり同じく事故が起きやすい現状になっています。ぜひともこれはしっかり来年から考えて対応を取っていただきたいと思います。大変くどいようですが、もう一度、聞かせてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

交通安全につきましては、町行政だけでなく、町の交通指導員、交通安全協会、安全管理者部会、様々な方々、警察も含めてですけれども、関係者と連携しながら、事故のないよう努めてまいります。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、今後の行事の開催について、お伺いをいたします。なかなか町がある程度の判断というか行動を起こしてくれないと、その下にある各集落の役員さんも、やって良いのだら

うか、どうしたら良いのだろうかと思ってしまうところでございます。また、各都道府県も国がやっぱり示してくれないと動きづらいというようなことがあり、今年は、新型コロナウイルス感染症の第7波が、夏のお盆ごろに掛けて非常に感染者が増えたわけですが、国は行動制限は取らないと判断をされ、各都道府県、あるいは市町村の方も、「国がそう言うのであれば、じゃあ、おらん所もでかい行政計画しようか。」という気持ちになろうかと思えます。これと同じように津南町であれば、町がやっぱりそういう行動を見せてくれないと、そこについている79集落の人たちが自分たちの集落でやる行事すらも判断に迷うわけでございます。津南町が何か線を引いてもいいですが、ある程度の基準を決めて、これからの行事というのは前向きに進めるべきではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町長の答弁の中でもお答えさせていただきましたとおり、その時々での感染の状況ですとか対策の状況、それらをしっかり確認するなかで、逐一、どうするかという判断をさせていただくことがやっぱり重要ではないかと思っております。やはり今後、経済を回していくという部分も大事ですので、しっかり感染対策をとるなかで、やる方向というのを検討してまいりたいと思っておりますが、それに加えて、やはり地域の医療の状況ですとか介護の状況もございしますので、その辺を含め、しっかり総合的に勘案しながら判断してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

その時々での状況を踏まえて判断するという事は大切だと思います。でも、今これを考えれば、最初の2年前の新型コロナウイルス感染症が初めて出た時に、だったら、その判断はどうなりますか。今、一桁、二桁を行ったり来たりして感染者が出ているわけです。その当時からしたら、これはもう完全に中止するわけではないですか。そういうことを考えれば、その時々での状況判断で考えてやるということになれば、今はもうこの状況だと全部中止しなくてはいけないのではないですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

一番最初に新型コロナウイルス感染症が出始めた頃から比べますと、ワクチン接種も進んでいる状況かと思っております。また、それぞれ個々の感染症対策ということで、しっかりマスクをする、手洗いをする、手指消毒をする、三密を避けるという意識も相当程度皆さんに浸

透してきているところとっております。そういったなかで、どうやっていくかというのが、その時々で変わってきている状況かと思っております。新型コロナウイルス感染症の始まりのころは、本当に感染者1名出ただけで施設を全て閉じるという状況ではあったと思います。今現在におきましては、そういった状況が変わるなかで、新型コロナウイルス感染症の感染者が出るなかでも経済をどうやって回していくかというところを勘案しながら考えていくなかで、今、町でもひまわり広場ですとか津南まつりなんかを判断し開催をさせていただいたというところがございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

長くなりますので、これを最後にしたいと思いますけれども、隣の十日町市の祭りおおままつりというのが8月に執り行われました。この時に、ここを仕切る協賛会の会長さん、この方が、春の4月の頃からもう知恵を絞って対策を考えて、神輿は絶対出すという話をされました。しかしながら、8月にきたら、50人、60人、80人と十日町市の感染者が出ておりましたので、これはさすがに急遽また中止するのかなというような思いをしましたが、実行されました。神輿も出されました。知恵を絞って、対策を考え、それで絶対やるのだという強い意志を持ってこうされたのだと思います。どういうことをされたのかなと、私、8月に県議の先生とお会いする機会がございまして、お話をお伺いしたところ、抗原検査を700人だか800人にして、一人一人に、陰性証明のバンドを手首に巻いたそうです。そして、神輿が休憩する場所には、担いだ場所、触った場所を綺麗な布、あるいは消毒できちっとする係を専門にもう決めておいて、そういう対応をしっかりと。そして、お祭りにはアルコールがつきものなのですが、やはりアルコールだけはちょっと勘弁してくれというようなことでした。そこまでは大体普通できると思うのですよね。その後、どういうことをやったかという、医療チームを専属に就けたそうです。医師・看護師を専属に就けて、それはテントにしたのかプレハブにしたのか、会場を借り切ったのか、そこまではちょっと分かりませんが、そこを専属に就けておいて、何かあったらすぐそこに運んで治療の対応をします。普通ですと、神輿や何かでお伺いしても、熱があるとなかなか診てもらえないということで、医療チームまできちっと作成してやったそうです。津南町もぜひ、そういう対応を取って行事等は行うようにし、また、津南町がますますにぎやかになるよう努力をしていただきたいと思います。最後に聞いて終わりたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

その行事・イベント等によって、いろいろなリスク、対策が変わってくる場所かと思っております。今、議員のお話のとおり、その行事・イベントに合わせた感染症対策をしっかりとするというところが大事かと思っております。それも場当たりのではなくて、あらかじめしっ

かり対策を決めて、計画を作っておくというところが大事かと思っております。その辺をやるなかで、しっかり開催していくというところを見据えながら、どうであるかというところを判断してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

換気のため 10 時 45 分まで休憩いたします。 —（午前 10 時 38 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午前 10 時 45 分）—

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

通告に基づきまして、大きく 4 点について質問いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症第 7 波から町民の命と暮らしを守る対策について伺います。新潟県内でも、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株 BA.5 系統への置き換わりが進む下で第 7 波が到来し、過去最大の感染拡大となっています。津南町でも感染者の急増で、医療・介護、保育園など、現場は対応に神経をすり減らしています。また、発熱外来の対応でも担当者は疲弊しています。今後も感染拡大を想定した体制づくりが急務だと考えます。次の 2 点について伺います。
 - （1）発熱や咽頭痛など症状がある人や、濃厚接触者がすぐに検査が受けられるよう、学校、学童保育、保育園、事業所などを通じて、抗原検査キットを広く町民に配布し、積極的に活用するよう呼び掛けること。また、現在自費となっている濃厚接触者の行動制限短縮のための検査は、早急に公費負担とすることについて、見解を伺います。
 - （2）医療機関、高齢者施設、福祉施設、学校などで定期的に頻回な PCR 検査を行うこと。また、費用負担は全額国費で賄うことを国にしっかり要望することについて伺います。
2. ひまわり保育園、こぼと保育園、北部保育園、上郷保育園の施設整備、未満児室の拡充、早朝・延長保育への取組について伺います。保育園施策は現在、国土交通省の調査・検証を理由に施設整備も子育て支援の課題も停滞している状況です。保護者や園児、職員は不自由な環境の中でがんばっています。早急に改善策を示していただきたい。
 - （1）各未満児室の拡充が急務ですが、現場の声を反映し、どう取り組み、対応してきたのか、伺います。
 - （2）子育て支援と言うだけで課題への前進が見えません。早朝保育、延長保育について、特に要望の多い延長保育の時間延長を検討されたのか、その体制や人員確保は進んでいるのか、いつまでに要望を実現できるのかについて伺います。
3. 地域医療介護総合確保基金の活用で、医療・介護体制の整備について、取組を伺います。2014 年の医療介護総合確保推進法成立により、医療・介護に係る事業は、消費税増税分を活用した財源で、都道府県に基金を増設して行われています。対象となる事業は

6事業であります。資料を御参照ください。この六つの事業は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、医療の提供など、介護施設などの整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保、勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備、これらに向けて町から積極的に県に事業提案をし、基金を活用し、医療・介護体制の整備や人材確保、また、勤務医の体制整備などに全力を挙げて取り組むことへの見解を伺います。

4. 中深見堂平線町道改良工事の延長について伺います。現在、深見坂の現道拡幅工事が進められていますが、貝坂への分岐点までが今の計画であります。特にその上の急カーブが急傾斜であり、現道拡幅にこだわらず、拡幅工事を早急に計画し、冬場の安全・安心を確保していただきたい。午肥原（まごいっばら）に農地を持つ中深見、船山地域の住民も早期の拡幅改良を願っております。見解を伺います。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栞原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、新型コロナウイルス感染症第7波から町民の命と暮らしを守る対策に関する御質問の1点目です。「抗原検査キットを学校、保育園、事業所等を通じ広く町民に配布し、積極的に活用するよう呼び掛けること、また、現在、自費となっている濃厚接触者の行動制限短縮のための検査は早急に公費負担とすること」についてお答えいたします。現在のオミクロン株が主流となっている第7波によるコロナ禍において、感染者数並びに濃厚接触者数が増大しております。各医療機関においては発熱者の外来患者が急増しており、救急医療等に影響が出ている所もあります。このような現状から、県では、真に医療機関への受診が必要な重症化リスクを有する方等への適切な医療の提供を確保するため、発熱等の症状がある場合でも低リスクと考えられる方については、医療機関受診前に、県に申込みをし配布される抗原定性検査キットで自ら検査いただいた上で受診するよう周知を行っているところです。町として、学校、保育園、事業所等を通じて町民に広く配布をとのことでありますが、抗原定性検査キットについては流通量も増えてきているとのことでありますが、希望される町民の方全てにお渡しできる量を手に入るかどうか不確かなところがあることや、キットの受付・配布方法や、キット使用后、陽性判定が出た後の対応方法など検討しなければならない事項が多々ございますことから、現状において町としては、県配布事業の活用を御検討いただきたいと思いますと思っております。

次に、「濃厚接触者の行動制限短縮に係る検査の公費負担」についてであります。濃厚接触者は、原則5日間の自宅待機となり、症状がない場合、2日目、3日目に薬事承認された抗原定性検査キットで陰性が確認された場合は3日目から待機が解除可能となっております。検査キット等に掛かる費用は自己負担となります。家庭内感染の場合などは必要となる検査キット数も多くなることから、経済的な負担も大きいと感じております。費用負担について公費対応が図られるよう、機会を通じ、県や国に働きかけていきたいと考えて

おります。

2点目、「医療機関、高齢者施設、福祉施設、学校などで定期的に頻回なPCR検査を行うこと。また、費用負担は全額国費で賄うこと」についてお答えいたします。これまでの議会におきましても同様の御質問をいただくなかで答弁をいたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の検査としてPCR検査が行われておりますが、「検査が必要な人に必要な検査を行う」ことが何よりも重要であると考えております。PCR検査は、保健所から紹介があった方、医師が検査が必要であると判断した方など、検査が必要な方に対しては迅速に検査を行っております。PCR検査は、一度に検査できる数が限られていること、検査結果が出るまでに一定の時間が掛かること、検査は専門職が専門的知識を基に行う必要があることから、検査数には上限があります。これらのことから、これまでどおり、検査が必要とされる方を最優先に行い、対象者を絞って重要度の高い無症状者への検査も実施してまいりたいと考えております。なお、対象者を絞った無症状者への検査としては、国からのコロナ交付金を活用し、令和2年12月から無症状の65歳以上の高齢者で新規に施設等に入所が決定し検査を希望された方を対象に、昨年4月からは陽性者が発生した高齢者施設の入所者及び従事者のうち行政検査の対象とならない方を対象にPCR検査事業を町のコロナ対策事業として実施していますが、重要度の高い無症状者へのPCR検査などについては国の制度設計において国費により実施していただきたいと思っておりますので、国等に必要な要望等を行ってまいりたいと考えております。

大きな2点目、保育園の施設整備、未満児室の拡充、早朝・延長保育の取組に関する御質問の1点目、「未満児室の拡充」についてお答えします。御承知のとおり、町内にある保育園は設置から古い建物では築40年以上が経過し、老朽化が一段と進み、毎年修繕等を積み重ねながら、子どもたち及び保育運営の安全・安心の確保に努めてまいりました。このような古い施設にあっては、当初から未満児保育を想定した建物構造とはなっておらず、現場では様々な工夫を凝らしながら、未満児保育の運営にこれまで鋭意取り組んできたことを認識しております。未満児室の拡充については、平成27年度、その需要の高まりから、ひまわり保育園に2歳児保育のための園舎を増築・整備いたしました。設備につきましては、ひまわり保育園及びこばと保育園の未満児室に床暖房が設置されているほか、ひまわり保育園には調乳室を設置しております。近年では、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策として、未満児室に優先的にエアコンを設置し、より一層快適な子育て環境の構築に努めてきたところです。今後も保育現場の意見・要望、また、困り感に丁寧寄り添いながら、未満児保育に限らず、子どもたちの安全・安心を担保する上で、また、保育にとって必要不可欠な施設整備につきましても、ソフト・ハード両面から鋭意検討してまいります。

次に、2点目、「早朝保育・延長保育のサービス拡充」についてお答えいたします。現在、町の早朝保育は、午前7時30分から8時30分、居残り保育は、午後4時から6時までとなっております。また、早朝保育の月平均利用者数は、ひまわり保育園34名、北部保育園17名、上郷保育園4名、わかば保育園7名、こばと保育園22名、一方、居残り保育の月平均利用者数は、ひまわり保育園37名、北部保育園22名、上郷保育園6名、わかば保育園8名、こばと保育園23名となっております。早朝保育に携わる職員は、正職及び早朝パート職員が午前7時30分から8時30分、居残り保育に携わる職員は、正職が午後4時から6時、会計年度任用職員が午後4時から5時、居残りパート職員が午後4時から6時とな

っており、各園において園児の人数等によって必要な職員数最低2名を配置し、対応に当たっていると認識しております。なお、時間延長等の要望につきまして、教育委員会を通じて保育現場に確認したところ、早朝保育につきましては、今現在、保護者から特段の要望はないとお聞きしております。一方、居残り保育につきましては、園に直接の要望はないとお聞きしております。一方、居残り保育につきましては、園に直接の要望はございませんが、アンケートで時間延長を希望する声が寄せられているとのことでした。特に冬場は降雪状況等により、降園時間までにお迎えに来られない保護者がいるとの状況もお聞きしております。今後も保護者の御意見・御要望、現場の保育士の声に真摯に耳を傾けながら、現人員体制下で可能な保育サービスの拡充に努めたいとの思いの一方で、子どもの発達段階や育ちを見据えた、より快適な子育て環境整備、更なる保育サービス提供体制の構築等に向けて、引き続き議員の皆様と議論を尽くしたいとの思いでございますので、よろしくお願いたします。

大きな3点目、「地域医療介護総合確保基金の活用」についてお答えいたします。地域医療介護総合確保基金は、平成26年に成立した「医療介護総合確保推進法」に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に対応するため、消費税増税分を活用した新たな財政支援制度を創設し、各都道府県に設置されたものであり、各都道府県は、都道府県計画を策定し、当初計画に基づき事業を実施しているところです。新潟県は、人口減少や高齢化等に対応した医療体制を確保するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の実現に向けた取組や在宅医療提供体制整備、医療従事者の確保、勤務医の働き方対策等、市町村や関係団体からアイデアを募り各事業に取り組んでおります。魚沼圏域では、新潟県地域医療構想の達成に向けて関係機関・団体による連携調整が行われており、また、魚沼地域においても医療・介護施設等切れ目のない地域包括ケアの体制づくりを検討しております。

津南病院の医療提供に関しては、毎年各診療の見直しを行いながら住民の医療ニーズに沿った病棟外来診療を継続し、在宅医療、予防医療を提供して津南地域の医療を担っており、経営の質を担保しながら医療の質の向上を図るための取組を検討しています。しかし、医療従事者の確保については、非常に困難を要しており、特に常勤医の招聘は喫緊の課題として捉え、また、医師の働き方改革による勤務体制の整備を進めながら、関係機関、大学病院等への働きかけを行うなど、有効な方策を用いて医師の確保に注力していきたいと考えています。そして、地域の実情と特性を十分考慮しながら、地域医療構想に向けて広域的な事業連携が必要な取組につきましては、連携機関や関係団体と協議を深め、地域医療介護総合確保基金を活用できる場合は事業採択を目指していきたいと考えています。

大きな4点目、「中深見堂平線町道改良工事の延長」についてお答えいたします。町道中深見堂平線は、津南原・中津地区を結ぶ重要な生活幹線道路であり、一般車両や観光車両、通勤・農耕車など交通量は多く、また、交通事故も起きており、改良整備の必要性が高い道路と認識しております。本路線の改良は、全体計画2kmで令和元年度より社会資本整備総合交付金を活用し、中深見集落側から町道上正面幹線貝坂集落へ向かう町道分岐点までの650m1工区を施工中であり、令和4年度で370m完了予定となっております。町道上正面幹線貝坂集落へ向かう町道分岐点から堂平までの未改良区間については、通年にわたり安心して通行できるよう、1工区完了後、継続して拡幅改良整備を進めてまいりたいと考え

ております。

以上です。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

それでは、再質問をさせていただきます。

1 番目のコロナ対策でございます。本当に町長の答弁でありましたように、そのとおりで思っているのですが、やはり発熱や咽頭痛など症状がある方がすぐに検査ができるような体制。今は症状があると、発熱外来を利用して検査をして、陽性であれば、また保健所の対応とかになるのでしょうかけれども、一度、県からもそういう体制を作っているかと思うのですが、医療機関を受診する前に症状があったりした場合に、住民自らがキットを利用して検査をしてマイナスであればそれで良いかと思うのですが、症状があった場合は病院受診ということになるのですけれど、陽性になった場合も、そのキットを病院の発熱外来に持参をして、発熱外来での聞き取りや診察をして、それから保健所に連絡をしたり、病院で受診をするということになると思うのですけれど、在宅のまま検査をしてというときに、そのキットが身近になれば、なかなかすぐ検査ということにはならないと思うのです。今、県が進めているのは、県に連絡をしてキットを送っていただく。それまでに約2日間掛かるわけです。その2日間の間は、症状のある方は我慢していなければならないし、症状が強い方はもちろん病院受診なのですけれど、無症状の方もいらっしゃるわけです。そういうふうに、今の県の体制にはちょっと問題があるかと思うのです。その辺どう思われますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

抗原定性検査キットの配布事業についてということの御質問でございます。御案内のように、町長答弁でもございましたけれども、県のほうでは、特に下越、新潟市を中心とした医療機関が非常に今ひっ迫しているということのなかで、いわゆる低リスクの方には事前に御自宅のほうで県配布の事業を活用していただきたいということで、その結果をもって改めて PCR 検査をしないで、もうそこで確定診断をしてもいいというふうな方向を出しているところでございます。今、議員のお話のとおり、確かに検査キットを申し込んでも、やっぱりどうしてもその日の午後に申し込むと、二日後ぐらいまでかかるというのが現状かなとは思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

それで、町内、十日町地域を含めて薬局のほうに連絡をとりましたけれど、津南町では、保健堂薬局さんに在庫がありますと、キットがあるというお話でした。料金のほうもお聞きしましたが、十日町市のほうもウエルシア住吉店で用意してあると。そこだけなのです。在庫もあります。料金のほうは津南より若干安いのですけれども、種類、取引のところ等、違うと思うのですけれどね。そういうふうにして、薬局にあるということなので、ぜひ住民の方の家庭の一つ、自分が1人であれば一つでいいのですけれども、家族の分も含めて用意しておくことも、やっぱり今のこういう時代ですから、用意しておくことも必要なのではないかと思っています。症状があったり本当に不安なときに、すぐ検査が自宅でできる。それをもって発熱外来に行くということが必要かと思います。発熱外来のひっ迫を回避するために、リスクの低い症状のある方に対してキットを配布するという県の方針なのですけれども、やっぱりそのところは県のほうからもしっかり実情を分かっている、無料で抗原検査キットを住民・県民に配布するというのをぜひお願いしたいと思うのです。町長からは、県にも働きかけていきたいというようなお話もありましたので、またそういうことも続けて、要望していただきたいと思います。町では、その抗原検査キットを住民に配布することは、今の時点では在庫のこともありますがけれども、どうでしょうか。配っていただけるとでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

抗原検査キットの配布ということの御質問でございます。御答弁でもございましたけれども、いろいろ調べますと、関東圏の市では市独自で、有症状でリスクの低い方、低リスクの方については検査キットを配布しているという事業をされている所も見受けられます。そういったなかで、町としてやるのかというところでございますけれども、答弁にもございましたが、流通量は8月よりは増えてきているというところでございますけれども、やはり町単位で希望する町民の方皆さんにお配りするとなると、相当量を確保する必要があるということで、そちらの把握については確定ができないということもございます。また、配布方法も、いろいろ今やっている市の状況を見ますと、ドライブスルー形式で配布したり、あるいは、今、県がやっているように受け付けて、郵便・宅配便等で配布しているというふうになっている所、いろいろございます。また、その受け付けについても、ネットのみという所もあれば、電話・ネット両方、あるいは、検査キットで検査後の陽性反応が出た場合の対応、県への報告等もありますので、そのようなもろもろ検討しなければならない事業もございます。そういった点から、現状では、申し訳ございませんが、県の配布事業の活用ということでお願いをしたいと思っています。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

最初に申し上げればよかったのですが、通告にもありますけれど、学校や学童保育、保育園や事業所などで、もし、その場で感染者が出たときに、家庭に帰っても濃厚接触者ということになってしまいますよね。だから、そのためにも、学校や保育園、事業所などに家族の分も用意してあればいいですけど、そういうわけにはいかないですから、やっぱりそういう感染リスクの高いところの職場の方は、やっぱり家族にもそういうキットを用意しておくということが必要かと思います。積極的にキットを活用していただくようお願いしたいと思うのです。それと、濃厚接触者ですね。行動制限短縮のための検査なんですけれども、それも早急にキットの配布も含めて公費の負担とすること。今、自費で購入をしていますけれども、濃厚接触者の検査のためには、やっぱり公費で負担するということが、町長も働きかけていきたいというようなことをおっしゃいましたけれど、もう一度お願いします。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (野崎 健)

濃厚接触者が症状がない場合に、2日目・3日目に抗原検査キットを使って、待機期間を短縮するための活用という部分でございます。こちらについては、国のほうで経済活動をできるだけ止めない、回すということのなかで、原則5日間というのが大前提でございますが、症状が無症状の場合については2日目又は3日目に薬事承認されたキットを用いて、陰性の場合には出社等ができるということでございます。そういった国の方針に沿っての短縮という事業でございますので、当然こちらについては、家庭内感染の場合、家族分の検査キットが必要になります。なおかつ、必ず1人が2回2日間やらなければいけないということで、非常に検査キットの量も多く必要になるというのは認識しているところでございます。そういったところのなかで、経済的な負担も含めて、また、国の方向性ということのなかで国のほうで公費等で対応いただきたいということで、必要なことでございますので、国県のほうに機会あるごとに働きかけていきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

その点は、ぜひよろしく申し上げます。

次に、医療機関や高齢者施設、福祉施設、そして、学校などでも頻回な PCR 検査を行うことというふうにしてお願いしていますが、その費用もやはり国費で国の負担で行うということを私たちも訴えています。それについて、町長も先ほどの答弁でもありましたけれども、県や国のほうに必要な人たちに届くように求めていくというような答弁がありました。ぜひ PCR 検査、これを行うとなると大変なことは大変だというのは実態分かりますけれども、やっぱり必要なときに検査をしていただきたいのです。やっぱりそういう学校や感染

リスクの高い保育園などでは定期的な検査が必要かと思うのですけれど、その辺はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。学校・保育園等の PCR 検査のことをございますけれども、今現在、学校・保育園等で感染者が出た場合の PCR 検査については、7月段階までは濃厚接触者を特定して、クラス全体とか PCR 検査をやっていたのですけれども、その7月段階で国・県のほうからも、濃厚接触者の待機期間とか、そういうものが変わってきたことも含めて、少し見直しをさせていただいております。現在、学校・保育園等で出た場合には、教育委員会としては濃厚接触者を特定して、ある程度、登校・登園自粛対応をさせてもらっているのですけれども、濃厚接触者とした方々については、全員、全てすぐ PCR 検査を実施するという方向は、今は止めているところでございます。理由としては、これまで、そういったかたちで去年からしていたなかで、ある程度、学校・保育園の中で感染対策がとれていて、そう大きく広がっていない部分もあったということも含めながら、それから、濃厚接触者と指定しますと、その子どもたちは登園・登校できないわけですので、教育活動が停止、あるいは保育活動が停止しますので、そうならなくてもよかった子どもたちも教育活動を停止する、あるいは保育園に行けなくて保育園の保護者にも御迷惑をかけることがあるので、そこは少しく、濃厚接種者の判断を厳密といいますか、確認しながらするなかで実施させていただいているところでございます。また、実際、定期的に全員をとると、教育活動とかそういうことへの影響もまた出てまいりますので、本来であれば、きちんとしながらということも重要なことだと思っておりますけれども、現段階では少し難しいのかなと考えております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

おっしゃるとおり、本来、PCR 検査を定期的にするべきなのではございますけれどもね。その体制づくり、経費の問題、なかなか現場のことを考えたりすると難しいのかなとは思いますが。PCR 検査は、もちろん病院のほうに行ってするわけですから、そこでもまた発熱外来なり、PCR 検査の担当が本当にひっ迫するわけですから、そういうこともありますけれども、これはぜひ国のほうに要望もしていただきたいと思いますし、検査の費用についても、もちろん国費でということをお願いをしてもらいたいと思っております。非常に感染力の強い株が今動いていますので、またこの次もというのがありますし、ワクチン接種もまた追加追加であるようではございますけれども、非常に感染を恐れて住民の方も子どもたちも心配をしておりますので、しっかり検査を必要なときにさせていただくような、そういう体制をしっかり作っていただきたいと思います。今回、深くお話しませんが、病院の発熱外来の体制もしっかりと

今のうちから、少し落ち着いている時から、しっかり対応体制を考えていただきたいと思います。現場にもしっかりと足を運んでいただいて、いかに発熱外来の担当者が防護服を着て対応している大変さをやっぱり知っていただきたいと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。1番は終わります。

次、2番目のひまわり保育園やこぼと保育園の未満児室やほかの整備なのですが、この間も園長先生なんかにもお話を聞かせていただいたのですが、本当に施設整備についても、これをこうしていただきたいという施設整備の要望があまりなかったのです。いろんな工夫をしながら、園児たちに危険が伴わないように安全にということを考えて、園長先生や保育士の先生方も本当に努力をしていらっしゃるのだと思います。施設整備という、やっぱり未満児室が一番拡充が必要なのではないかと思いますけれども、これについては、ひまわり保育園とこぼと保育園、私も見てきましたけれど、やっぱり少し整備する必要があるのでないかなと思います。その辺、少し前向きに考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

未満児室の整備についてのお尋ねということでございます。また、議員におかれましても、各保育園に足を運んでいただいたり、聞き取りをしていただいたということで、大変ありがとうございます。未満児数なのですが、先ほどの町長の答弁にもございましたが、これも議員御案内のとおりでございます。当初、建物を建てたというところのなかで、この未満児保育というものを想定していないというような建物構造であったというのが多くの保育園の施設なのかなと思っています。そういったなかで、近年、ひまわり保育園、いろいろなニーズ等がありまして、平成27年度に2歳児室というようなことで増築棟を1棟建築させていただいたということで、その改修に当たったということは御案内のとおりでございます。また、そのほかの設備等々にいたしましては、これも先ほどの町長の答弁でもございましたが、ひまわり保育園、こぼと保育園等々については、より未満児の衛生的なこと、快適な環境整備ということのなかで、床暖房等々整備をさせてもらっておるということでございます。また、さらにここに来て、これも議員の皆様方からの御提言等々も踏まえまして、新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策ということで、各室にエアコンを整備させていただいたというようなところもございます。私どもも、これから新年度予算等となりますが、各園長、保育士の現場の声拾いながら、必要な未満児室、あるいは未満児室に限らず、保育園の子どもたちの安全・安心を第一義に考えながら整備を進めてまいりたいと思っていますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

町長の答弁でもありましたけれど、やっぱりソフトの面やハードの面でも十分考えていただいて、整備をしていただきたいと思います。それから、整備のほうは、やっぱり財源もありますので、早急にと言っても大変かと思うのですけれども、やっぱり未満児室、0歳児の部屋を見てみると、やっぱりちょっとこれ以上増えてくると、園長先生もおっしゃっていましたが、10人くらいになると本当に大変になるとか、そういうふうなことをおっしゃっていただきましたので、ぜひそこら辺を考えていただきたいし、施設の面もそうです。そして、スタッフの面です。スタッフの面も正職員が欲しいと、しみじみ園長先生もおっしゃってました。正職員がいらっしゃるわけですが、ひまわり保育園は、正職の方が8人で、臨時・パートも含めて17人もいらっしゃるのです。その中で臨時保育士の方が多く、10人いらっしゃるのですけれども、その方は正職員への希望とか、正職にさせてほしいというような要望はないのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

職員に関するところのお尋ねということでございます。これは令和4年度になりますけれども、正職が保育士で全体で35名、そして、臨時保育士、臨時保育助手を合わせると40名ということになっております。当然ながら、この5園体制の中で正保育士だけでは保育園運営がなかなか難しいというところ、そしてまた、いろいろな特性をお持ちのお子さんもいて、そういったお子さんのより良い保育をするために、保育士を1人就けなければいけないという状況もございます。そういったなかで、臨時保育士、あるいは保育助手ということで採用させていただくなかでお願いをしているという現状がございます。今ほど、この臨時保育士、あるいは保育助手の皆さんが正職へというようなお話もございましたが、私どもも臨時保育士さん、あるいは保育助手さんのほうに、そういった機会があればお話をさせていただいて、正職の保育士という道もお願いをする場面も当然あるわけですが、なかなか考え方やいろいろな価値観等々もきっとお持ちでありましょうし、強制的にということではなかなかできませんので、それぞれの保育士の皆さんの意見やお考えを尊重しながら、私どもとしてはぜひ正職の試験を受けて採用いただければ一番有り難いと思っていますし、今後もそういったことは引き続きお願いしていきたいと思っています。ただ、年齢等々の要件もありますので、そういったこともまた加味していかなければいけないのだろうとは思ってございます。

議長 (恩田 稔)

10番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

今年、正職の保育士は何人入られたのか。また、来年の予定はどうなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今年については、2名の新採用でございました。来年度につきましても、私ども保育士が必要ということで、若干名、公募させていただきました。ただ、これは総務課のほうが担当課になりますが、保育士の応募はなかったということでお聞きをしております。これを受けまして、私どもとしては総務課のほうにお願いして、引き続き保育士採用に向けて更に公募して応募いただけるようにということで、今、準備を進めているというところで

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

この人員確保が一番要だと思うのですよ。延長保育をするにしても、人員確保をしなければ、実際できないのではないかなと思うのです。二つ目の質問にもなりますけれど、園長先生のお話だと、早朝保育は本当に要望があまりないのです。やっぱり延長保育、せめて6時半までしていただきたいと。そのためにやっぱり正職員が欲しいですねというふうなことをおっしゃってましたので、ぜひここは、延長保育をいつまでも検討ばかりしていないで、正職員をしっかりと確保して。子どもたちは3年から5年間ぐらいしか園にいられないのですよ。その子どもたちがもう5年たてばいなくなってしまうわけですから、その間、保護者の方も非常に6時半まで見てほしかったというのを考えながら過ごして終わってしまうわけです。だから、もう早朝保育・延長保育をするために保育園統合が必要だったのだと思うのですけれど。効率化も含めて必要だったのだと思うのですけれど、いまだにそれに取り組んでいない。延長保育について、時間延長をすることについて、何も進んでいないような気がするのですけれど、町長どうですか。延長保育、できないですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

方向としては行っていきたいと思っておりますし、ニーズのある一時預かり、一時保育の土曜利用、また、相談体制をもっと強化してくれというニーズにも応えたいと思っております。そして、一人一人の保育士は、能力を高めるために、決して1年目で負荷の掛かる担任をとということにならないように、上の人をつけて、しっかりと研修をしながら、力を付けていてもらいたいと思っております。そうした経営の視点でも、現状の5園の維持というのは、人員の運営の面から非常に困難が伴っているのも事実でございます。したがって、皆さんと協議するなかであります。私としては、これまでの計画の中のひまわり保育園の増築を進めるなかで、こうした保護者ニーズに応えていく体制がつけられると考

えております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

ひまわり保育園の整備、それはもう町長がずっとおっしゃっていることですが、では、延長保育のまた延長、それぐらいはすぐにでもできる。体制さえ整えば、今年中にでもできるし来年だってできるし、その辺はもっとスピード感持って。新しい保育園ができなければそれも進められない、国土交通省の調査が終わらなければ何も進められないということはあり得ないと思いますよ。もっと早めに住民要求に対して、保護者の要求に対して、早急に取り組んでいただきたいのです。いかがですか。今年中にいかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私は、全ての預ける家庭にとって、公平平等なサービスを提供したいと考えております。上郷に住む方、芦ヶ崎に住む方も含めて、しっかりとそれぞれの体制がとれるということであれば進められると思いますが、現状ではそういった体制は整えません。したがって、先ほどから申し上げておりますとおり、人員の体制を組むにはある程度の園舎の数という議論が必要不可欠だと思っております。少子化も進むなかであります。少子化が進むというばかりではなくて、そうしたこれからの保育行政を運営していくためにも、こういった在り方が持続可能で、続いていくのかどうか、そうした新たな議論を進めていく、そうしたときは既に迫られているものと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

保護者のニーズに応えたいというふうにおっしゃるのであれば、全部が整わなくても、ひまわり保育園を増改築して全部整ってから延長保育も早朝保育もやるというのではなくて、今できること、延長保育の延長、それは人員が確保できればできるのですよ。それをなぜできないのですか。現状整えないということはできないのですか。やらないということですか。その延長を。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

保護者ニーズにということでございます。ありがとうございます。先ほどの町長の答弁にもございましたように、園長等の聞き取りの中では特になくて、アンケートにそういった声もあったということでお聞きしているところでございます。その辺の、どの程度の御要望があるかということもこれから十分やっぱり把握をしなければいけないと思えますし、その方々がどういう理由で延長保育を希望されるかということも、また、それぞれの保護者の平等も考えたなかで検討する必要があるかなど。そういうなかで、どうしてもその要望が非常に多いとか、あるいは今後増えていくとか、ある程度具体的な部分であれば、検討が早急に必要かと思っています。その辺の要望については、これからまた来年度の保育園の入所希望を取っていくところがありますので、そういうなかでも要望等はまたお聞きできるのかなと思えますので、そういったことをまた参考にできればしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

何回言っても同じ答弁のようですけれども、検討しても、検討というのは後退することなのですよ。前向きに検討するのだったらいいのですけれども、検討検討で保護者の声も聞いたりというふうなことをおっしゃいますけれど、今までだっただけでずっと聞いてこられたわけですよ。それなのに、たった一つの 30 分延長、それさえもできていない。何年掛かってもできていない。こんな怠慢というか、どうなのでしょう。その辺、もうこれ以上言っても無駄なのでしょうけれど、実際、この 30 分延長はできないということで判断いたします。

時間がありませんので、次の地域医療の質問に移ります。

参考資料のほうはまた見ていただきたいと思うのですが、一つ一つに対しては詳しいことは申し上げませんが、新潟県の医療、地域医療介護総合確保基金、これは町長もこういう基金があるというのは十分御存じだと思います。津南病院で今、中長期計画などを立てて進んでいるわけですけれど、そういうなかで、こういうふうな基金があるというのを利用しましょうという話はないのか。コンサルをお願いして、ずっときているわけですけれど、そういうなかでこの総合確保基金の話出てないのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

中長期計画策定部会の会議の内容につきましては、この建替え、あるいは修繕につきまして、費用等々の試算シミュレーションをさせていただきます。現在、議員のおっしゃった基金につきましては、活用という段階ではまだ検討はございません。ただし、過去にもこの基金に対して、津南病院として医療分、修繕等々のアイデアを提示したということござ

いますが、なかなか採択は難しいという事業でございます。現時点では、建替え・修繕につきまして、議論の俎上には乗っていないということでございます。以上です。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

この基金の 60% が病院再編・統合のために、新潟県は全国に先駆けて使ってきたのだそうです。基金が本当にたくさんあるのですけれど、令和元年の基金の残高が 102 億円。県であるのです。ホームページを見ていただくと、どれぐらい使われてきたのか、どういうことに使われてきたのかというのが出るかと思えます。今年度、令和 4 年度の医療分の基金、内示額が 8 月の時点で 29 億円、基金が来ているのです。本当にいっぱいあるのですけれども、施設の整備や設備などに集中的に使われないように、基金の対象事業というのは医療・介護の施策を前進させるために必要なものということで活用してほしいということなのです。自治体にとっても必要な事業がいろいろあるわけですが、それらを計画を立てて提起をする、県に対して提起をするのです。だから、その作業も大変かと思うのですけれど、やっぱり財源確保とかの面では、非常に今、町も大変な状態だと思うので、この基金を活用しない手はないと思うのです。基金事業計画、これは市町村の事業を取りまとめて県が計画を作成して、実施する仕組みなのですが、国のほうは県が提出した計画はそのまま認めるという実態なのだそうです。ですから、もう自治体が集中して、人材確保を取り組みたいということであれば、それを計画をきちんと立ててできるわけです。病院の人材もそうですし、医師確保もそうです。看護師、それから介護施設の職員の人材確保もこういう計画の中にきちんと入れて、それも各介護施設数や保育園や病院などの人材が今どういう状況なのか、そこら辺もしっかり現場の声も聞きながらですけれども、現場の状況を調査をして、計画を立てて、県のほうに提案するということです。県は、全体を見て計画を立ててやるわけですから、ぜひこれに取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ありがとうございます。地域医療介護総合確保基金でございますけれども、先ほど、事務長が申し上げたとおり、津南病院も医師の確保というところで、以前、研修医の環境整備というところで申請したことがあります。これは私が事務長の時だったので、ただ、申し上げたように相当ハードルが高くて採用にはならなかった状況でございます。ちょっと数字が古いのですけれども、平成 30 年度の採用状況は、県内から 115 の申請があったのですけれども、採用されたのは五つの事業だけだったというところで、なかなかこの県の事業の眼鏡に叶うには相当の目的とか成果とかが明確にならないと難しいのかなと

と思いますが、せつかくのこういう基金ですので、医師確保を含めて、活用できるものは活用していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今まで活用してきた自治体の資料もあります。お見せしたいと思っておりますけれども、ぜひこの施設改善も含めて、スタッフの確保に対して、もう少し調査をして、どこがどのぐらい足りないのか、介護部門なのか、医療部門なのか、そういうものも全部調査をして、具体的な提案をしていくということは大事なのだと思います。もう本当に基金がたくさんあるそうなので、ぜひこれを活用していただきたいと思っています。病院はコンサル料を払っているいろいろな取り組んでいるわけですが、これは別にコンサル料も使用料も何もいらなわけですから、国の事業ですから、しっかり取り組んでいただきたい。町長、お願いしますよ。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

御案内のとおり、地域医療構想において都道府県の権限が強まっております。県のほうで、医療行政に対してある程度コントロールをされているような状況でございます。私どもの魚沼医療圏の中で、県のリーダーシップの下、どのような医療・介護の体制を整備していくのか、話合いが続けられております。その医療調整会議の中でしっかりと認められたプランであることが必要です。私どもの医療・介護の環境について、中でどうあるべきかも当然なのですけれども、魚沼圏域の中でしっかりと認められた計画にすることが非常に重要となってきておりますので、県との連携もとりながら、検討してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前 11 時 45 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

通告に従い、次の4項目について御質問いたします。

1. 町民の要望・提案を事業化、予算化してはどうか。選挙に当たっては、町長は、町民との町政懇談会を町内各所で行ってきました。選挙公約は、当選後、全力で尽くして実行することは当然のことです。町長は、これから町民の皆様との対話会を毎年行くと基本政策を理念として述べています。昨日、草津議員へ（の答弁では）「町民との対話会は、秋収穫以降とする。」とのことでありました。そこで、受けた提案等々については、町民自らがまちづくりに参画しているというのだという意識を高め、このことがまちづくりの要であると私は考えています。受けた意見を整理、精査して、この事業化や予算化を前向きに実行に移すべきことが大切です。町長はいかがお考えか、所信を伺います。
 2. 少子化対策関連について、お聞きをいたします。
 - (1) 現在、急激な少子化に対する対策は緊急の課題です。一つ、町の合計特殊出生率について、町長はどのように認識されているか、まず伺います。
 - (2) 次に、出生率が高く、産業基盤が我が町と類似する自治体、少子化対策がある程度効果を上げている自治体について、良いところは取り入れていく姿勢が大切です。また、新聞掲載から30・40歳代の未婚率が3割を超えているデータが示されました。未婚原因としては、生き方の問題や特に不自由を感じない生活などなど、いろいろな要因が示されていましたが、成婚への取組、支援事項を併せてお聞かせください。
 - (3) 次に、子育て環境に関する要望、意見を多岐にわたってお聞きしていることでありましょう。さらに、少子化対策に欠かせない保育園の運営、対処について、お伺いいたします。保育園父母の会等々からの意見を踏まえて、たくさんの要望、改善事項があります。速やかにこれを行うことなど、少子化対応の子育て支援の骨格について、改めて所信を伺います。
 3. 新型コロナウイルス感染症関連について、お伺いをいたします。新型コロナウイルス感染症第7波発生に対して、当町は感染者の高止まり傾向であります。そこで、お聞きをいたします。
 - (1) 4回目ワクチン接種所状況はどうか。小中学生の接種状況はどうか。お聞きをします。聞くと、職場や家庭内感染状況が見えないことから、町民は不安を抱えております。この状況から、町の対策事項について、何点かお聞かせください。
 - (2) また、十日町市の感染症患者の発生のお知らせ情報と津南町の情報提供にかなりの温度差があると見てとれますが、その理由を伺います。
 4. 移住・定住関連について、お伺いします。先月末の妻有新聞で掲載されていましたが、大地の芸術祭と連携し、移住・定住のきっかけづくりにつながる目的で、「株式会社おてつたび」のサービス企画に町が参画しております。このサービス参加者の利用料金や受入れ先の発生費用など、また、補助金を含みますが、町が負担するのかについて、このサービスの概要をお聞かせください。また、参加者宿泊先として、町が1か所指定した「三箇地区都会との交流を進める会」の組織概要と町との委託業務関係についてもお伺いします。
- 壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、「町民の要望・提案に対する事業化、予算化」についてお答えいたします。町に対しましては、日頃から、町民の皆様から様々な要望、提案等をいただいているところです。町では将来を見据え、公平公正な観点から、町民の皆様の安心・安全、そして町の発展につながるものを事業化、予算付けさせていただいています。私もこのような観点から、選挙においては公約として、この先の津南町の姿をお示しさせていただくとともに、第2回定例会において所信表明をさせていただきました。これらについて、確実に実行させていただくため、ふるさと納税の拡大等財源の確保を図り、皆様からの御意見を賜りながら、着実に実行してまいりたいと考えております。

大きな2点目、少子高齢化対策関連についての御質問の1点目です。「町の合計特殊出生率について、どのように認識しているか」についてお答えいたします。津南町の合計特殊出生率は、平成28年から令和2年の5か年間の平均で1.72となっており、小規模自治体であるため年変動はあるものの、ほとんどの年において国（1.40）、県（1.39）の平均を上回っています。しかし、平成初期には2.0を超えており、長期的には低下傾向にあります。町の活力の維持には、何よりも少子化対策が重要であり、移住・定住施策や婚活支援と並び合計特殊出生率が向上するよう取組を進めてまいりたいと考えています。そのために、子どもを産み育てる環境の整備を行いながら、安心して子育てができる町づくりを引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に2点目です。「少子化対策がある程度効果を上げている自治体について、良いところは取り入れていく姿勢が重要。成婚への取組、支援事項」についてお答えいたします。少子化につながるものとして、未婚化・晩婚化対策にも力を入れていく必要があります。未婚化・晩婚化の背景には、結婚に対する価値観の多様化や結婚後の生活資金の不安、出会いの機会が少ないなど多様な要因があると考えられます。出会いの場の確保については、「しあわせ応援隊」の解散以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により不特定多数が集まるイベントについて自粛する傾向となったこともあり、新規事業を実施できておりません。人口減少もあり、単独の自治体だけの対策には限界があることから、県に対しても、町村会等を通じて支援強化を要望しており、県では、会員制の個別マッチングシステム「ハートマッチにいがた」を平成28年度から導入し、会員数も増えているところです。また、結婚後の住宅の確保として、子育て支援住宅について令和4年4月から津南町子育て支援住宅の入居要件を緩和し、「配偶者を得て5年以内の者であって、入居者及び同居の配偶者の満年齢の合計が70歳以下で子のない世帯」を加えさせていただきました。他市町村の取組事例等については、以前も他の議員から御教示をいただいております。先進事例を参考としながら、効果的な施策を検討していきたいと考えています。

次に3点目、「子育て環境に関する要望や意見を踏まえた少子化対応の子育て支援の骨格」

についてお答えいたします。少子化対応の子育て支援の骨格は、まず、子どもを産み育てやすいまちづくりであり、その一つに保育環境整備があると考えております。幼児期のお子さんをお持ちの保護者からは、安心して子どもを預けられる保育園整備と質の高い保育の要望、子育ての心理的な不安や経済的負担を解消できる支援体制、親子が安心して遊べる場を望む声などをいただいております。これらの要望や意見については真摯に受け止めさせていただきます。そのために、子どもが発達に応じたそれぞれの成長期に健やかにのびのびと育つための保育環境整備について、今後、更に御理解を得られるよう懇談の機会を持ちながら、丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。具体的などころでは、子育て世代の保護者の負担を軽減するための保育園の副食費の1人目無償化、町内在住の高校生の通学費支援を検討しております。また、子育て世代の方々が望まれる雨や雪の日にも楽しめる屋内の遊び場を空いている公共施設等を活用しての整備を検討してまいりたいと考えております。

大きな3点目です。新型コロナウイルス感染症関連に関する御質問の1点目、「4回目ワクチン接種状況及び町の対策事項」についてお答えいたします。4回目のワクチン接種につきましては、対象者が60歳以上の方、18歳から59歳までの方で基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方及び医療従事者や高齢者施設従事者等となっております。9月9日現在、津南町の4回目接種者数は3,866人となっております。なお、小中学生のうち、5歳から11歳までの接種者数、接種率については、県が非公表としていることから町も公表はしておりません。

次に、町の対策ということですが、国の方針に基づくワクチン接種を進めております。このうち、集団接種は現時点で9月29日を最終日とし、1週間のうち原則平日3日間、土日のうち1日を接種日として実施しております。その他、津南病院にて個別接種を行っております。感染予防としましては、広報無線、町ホームページ等を活用した感染予防対策の周知、濃厚接触者への自宅待機のお願いや感染対策全般のお願いをしております。無症状の65歳以上の高齢者で新規に施設等に入所が決定し検査を希望されたかた並びに陽性者が発生した高齢者施設の入所者及び従事者のうち行政検査の対象とならない方を対象にPCR検査事業を実施しております。

2点目、「十日町市感染症患者の発生お知らせ情報と津南町情報提供の温度差の理由」についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の感染者の情報提供につきましては、感染者数について県の公表に基づいて公表しています。また、町の職員に感染が確認された際は、施設名と人数を公表しています。保育園、小学校、中学校については、クラスや学年等を休業、閉鎖を行う際にのみ公表しておりますが、保護者に対してはメール等を使用して詳しい情報をお知らせしています。県の公表は、プライバシー等への配慮から人数のみの公表となっておりますが、市町村の職員や施設の状況については、それぞれ市町村の判断で公表しており、公表に当たっては陽性者の同意を得るよう保健所から指導されています。町としては、プライバシーへの配慮を行う一方で、適切な情報を町民の皆様にお伝えすることが重要であるという判断により、現在の公表内容とさせていただきます。大きな4点目です。「おてつたびの概要及び三箇地区都会との交流を進める会との連携」についてお答えいたします。株式会社おてつたびが提供する「おてつたび」は、参加者が新しい旅行のスタイルとして、地域の業務を手伝いながら旅行も楽しむもので、地域における人

材不足を手助けする意味もあります。移住・定住促進の面でも、地域住民とより深い関係性を築きながら地域の魅力に触れるもので、関係人口の構築に期待が持てます。仕組みとしましては、地方の事業主が仕事内容と日程、謝金、宿泊場所を設定し、おてつたびに登録、おてつたびのホームページで募集をかけます。ホームページを見た旅行者は、おてつたびを通じて申込みを行い、事業者側とメールでの質疑応答で条件が折り合えば採用となります。当町までの交通費及び滞在中の食費、仕事以外の観光に掛かる経費は参加者の負担となります。採用する事業者側では、宿泊費及び宿泊場所から職場までの送迎が負担となります。謝金に関しては、事業主からおてつたびに支払われ、おてつたびが手数料を差し引いて参加者に支給されます。今回、株式会社おてつたびと株式会社良品計画が業務提携を結んだとのことで、良品計画を通じて大地の芸術祭の里で募集してはどうかと提案がありました。これを受けて町では、ひまわり広場のスタッフと芸術祭の受付で合せて24名の募集をかけたところ、たくさんのお申込みをいただきました。条件が折り合った24名を採用し、実績として22名から参加をいただいています。学生から社会人まで、20歳ぐらいから中高年の方まで幅広い年齢層から御参加いただきましたが、皆様よく働いていただき、運営的には非常に助かりました。また、参加された方からも講評として高い評価をいただいております。事業者側が用意する参加者の宿泊場所については、例えば農家であれば自宅の空き部屋でも可能です。今回、町での募集では、当初、一般の旅館等を想定して補正予算を確保しましたが、旅館側の繁忙期に素泊まり料金で、来るか来ないか分からない60人泊を予約することができなかつたため、宿泊施設の認可を受けて旧三箇小学校を運営している三箇地区都会との交流を進める会にお願いしました。三箇地区都会との交流を進める会は、三箇地区における移住者受入れや都市交流を推進する任意団体です。おてつたび参加者が今後の移住希望者になる可能性も考慮すると、移住者ツアーの開催実績があり、移住サポーターでもあることから、ふさわしいと判断しています。布団クリーニング代、ガス代、送迎及び町内案内に掛かる燃料費、など実費分のみ町が負担することで、宿泊費については無料で受け入れていただいております。おてつたびの参加者が働き終わった後など、空き時間で町の案内や魅力を伝えていただき、参加された方の旅の満足度を上げていただくことができたと思っております。なお、今年の夏は、町のほか農家や宿泊施設、地域団体などでおてつたびの募集をかけ、受け入れた実績があります。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、1項目からです。私たち議員も、今はやっておりませんが、集落懇談会というものを実施して、参加者からいろんな意見や御要望を承ってきました。その中身については、また町へ提言したという経過がございます。このたび選挙がございまして、町長も、一方の候補者も、集落へ出向いて懇談会をしてきたということでありました。そのなかで、集落懇談会で集まった方々、議員の集落懇談会よりは多く集まってきたということでありましたけれども、その中から、私なりに若干重く受けとめた事項について、どうだかとい

うことで、お伺いをいたしたいと思います。

まず一つは、少子化対策についての御意見がありました。これは、「保育園に関する将来の見通しに不安がある。」という女性の方々でありました。

次には、空き家の対応でありました。「空き家があるが、もう崩れてきている。2軒ある。危険でちょっと迷惑している。早い対策をしていただきたい。大場集落もそうでありますよ。」という御意見がありました。

それから、「農産物の販売や、その地元農産物を加工して食べさせてあげるレストランを作ってはいかがですか。イベントなどを行って、町の食材をアピールする、PRする必要があるのに津南町はどこにもない。」というお話でございました。「なんとかしてくれ。それが津南の活性化につながる。」ということでありました。

最後ですが、冬のことです。「冬は雪が降るのが当たり前だ。だから、観光産業に結びつく方法をもうちょっと考えて工夫をしていってもらいたい。雪を最大限利用して、イベントを定期的に行うなど、雪は楽しいものだという発想転換を町が行えばいいのではないですか。町の主導においてできませんか。」というお話でありました。

まだたくさん御意見がございましたが、響くことはこの四つでございました。

少子化については、また述べますけれども、駒返りでしたね、空き家。確かに、これから小木曾議員も空き家の関係で質問されますけれども、源内山も含めて、もう何年前ですかね。私も提言をした、要望もしたわけでございます。8月20日の妻有新聞にも代執行や費用の回収の困難、対応に苦慮するということを大々的に報道をされております。空き家対策については、特別措置法は国にあるわけですがけれども、なかなか行政執行するには所有者の同意やいろんな難しい問題があります。1軒崩すには数百万円というお金が掛かるわけでありまして。本来であれば、所有者が当然処理すべきものでありますけれども、なかなか難しい。そこで、この時、このようなことが言われておりましたが、「6年前、空き家の調査を行ったが、その後、調査はされていません。空き家の危険については、所有者に伝える文書を同封して通知をしております。ただ、所有者に適正管理をお願いするのが基本でありますけれど、住民を守るため、危険回避はしないとイケないが、判断は難しい。」というふうに町はおっしゃっております。議会でも一般質問の中で、このように町長はおっしゃっていましたが、「公平性の課題、最後は町がなんとかしてくれよという認識が広まることも考えられる。ただ、住民の命や財産に関わるときは行う。」ということをおっしゃってございました。これからまた小木曾議員に回答があるのだらうと思いますが、これについて、若干、お答えできるようであればお願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町は、今ほど議員のお話にありましたように、空き家対策特別措置法に基づきまして、対応を進めていくというところではあったのですがけれども、これまでは基本的に助言指導、お手紙を出すというところで止まっていたということも事実でございます。なかなか個人の財産に町がというところになりますと、ハードルは非常に高いものがあるのかなと思っ

ているところでございます。ただ、実際に現実に近隣の住民の皆さんが相当お困りであるというところも事実、そういった事例が増えてきているというところも事実かと思っております。この辺りをしっかり把握するなかで、ほとんどの方が町外の方ですので、実際に所有者とまずはしっかりコンタクトをとる、連絡をとる、そして、どのように空き家の適正な管理をお願いすることができるかというところをしっかりと話し合う、ここが一番まずは大事だと思っておりますので、このところをしっかりとまずやらせていただきたいと思います。その状況から、改善の状況はどうであるかというところを、この辺を見ながら段階を踏むなかで、今までよりは少し強めのかたちもとれるよう、今後、検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

確かに、空き家はいろいろと壊れてきます。そういう点を含めて、そんなに長く放置するわけではございません。ただ、一例として、本当に困ったことが過去ありました。赤沢の空き家住宅でありましたが、道路のすぐそばでした。皆が大変だ、危ないよと言って、数年たってやっと崩れました。それを待つのか、それとも本気になって、ここは危ないよということで、本当に所有者と真剣になって談判をして、例えば、「お前さんは半分だ。町も半分出すから何とかしようよ。集落のためにも、そこを通行する人のためにも大事ですよ。」というくらいの努力、仲介役を、これから本当はすべきです。言葉ではなくて、危ない所はこれから増えていきます。私も知っている所がありますが。ですから、本気になって本腰を上げて、検討ではなくて、考えていく必要があります。この後、小木曾議員が言いますが、その点の本気度を何%ぐらいあるのかお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

空き家の除却につきましては、建設課のほうの補助金で、2分の1の補助上限50万円というのがございます。この辺もぜひしっかり活用いただきたいと思います。今、助言指導をさせていただくお手紙の中にもこの辺を書かせてはいただいているのですが、この辺もしっかりお伝えするなかで、対応を取ってもらおうということもしっかりコンタクトを取ってまいりたいと思います。連絡を取り合うという部分については、今まであまり適正適切に期限を区切ってどうということができてなかったところはあるかと思っておりますので、その辺もタイムスケジュールをしっかりと立てるなかで、どうしていくのかというのを確認してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

よろしくお願いたします。

次に、農産物の販売所、それから、そのようなレストラン、店の施設をぜひとも町の中に作っていただきたいと。国道沿いが無理でしたら、良い所に。実際は今、津南物産館という所がありますけれども、あそこにはなかなか人が入りません。栄村は大変混雑しておりますので、残念だなと思っておりますが、そういう地場産品を加工して食べていただくレストランを、道の駅とは言いませぬけれども、そういう場所を確保しながら、町の。

議長 (恩田 稔)

村山議員に申し上げます。ただいまの発言は、通告の範囲を超えていると思います。注意をしてください。

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

通告してありますけれど。要望ですよ、町民からの要望ですよ。それをしているわけですよ。

そうであれば、若干変えます。成婚についてなのですが、成婚というのはなかなか成立するには難しい。策がありません。なかなかないのが現実ですけど、昔はおせっかいな方々がいて成婚していたわけですが、いろんな今、過去も、先ほど町長が言ったわけですけども、対策はいろいろやった、それは分かります。けれども、補助金を使って成果をどうだこうだというのではなくて、やはりマッチングサービスも利用してやっているのですけれども、もうちょっと踏み込んだ対策をしていただきたいと思っております。その点、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

ありがとうございます。私も独身ではなくなったので、気持ちが分かりづらくなっているところもありますが、出会いの場でカップル成立、お付き合い、結婚、妊娠、出産、その後の子育て、各段階があるわけなのですが、これを本当にトータル的にコーディネートして、それぞれの段階で施策を入れて見せられないかなと思っております。その各段階において、それぞれ民間企業様と連携するなかで、知見を入れられないかなんていうことも、今、私と副町長の中では話を始めております。この点、この各段階において、施策がうまく機能しているかどうか、しっかりとやる上ではモニタリングなども行いながら、成果をぜひ出していきたいと思っております。また詳細が明らかになってきましたら、議員の皆様にも御説明申し上げて、いろいろな意見を伺いたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

最初の質問の中に、そういう先進地というのではないけれども、成功している自治体の参考をお願いをしたわけですけれども、そういう自治体を探してみましたか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、インターネット等で検索ができますので、先進地を見ることはできるのですけれども、私どもの町で落とし込めるものが何であるかというところも、やっぱり考えなければいけないところです。どうしても人間同士の関係ですので、そういった相談員的なところを設置したいということももちろんございますけれども、この辺もなかなか人材の確保が非常に難しいところがあるかと思っております。あるいは、住宅ですとか、結婚したら幾らというようなかたちで補助金的な助成をされていらっしゃる所もあります。こういったことも単年度ではなくて継続して実施していくというところもやっぱり重要かと思っておりますので、その辺を財政との絡みのなかで、どこへ打つのが効果的なのかというところも見ていかなければいけない。代表的なところを申し上げましたけれども、先ほど町長が申し上げましたとおり、トータルでどういうところをやっぱり真剣に考えていく必要があるかと思っておりますので、頂いた御意見を踏まえて、また検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

分かりました。いろいろと努力なさっているということは評価いたします。

次に、少子化対策で保育園関係を若干お聞きいたします。今、話題になっている保育園バス、子どもが非常に悲惨な亡くなり方をいたしました。町もひまわり保育園のバス、小学校等のバス等はございますけれども、こういう乗車確認のマニュアルというものを作っておくべきだという指導があったはずであります。今回の事故の保育園は、そういうマニュアルがありませんでした。津南町は、マニュアルというものは徹底しておりますか。どうですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今回の通園バスの事故を受けてということでございます。この事故を受けまして、私ど

も、ちょうど園長会議がございました。その中で、この痛ましい通園バスの事故についても話題に上りまして、教育長、私が出席するなかで、各園長のいるなかで、こういった痛ましい事故が町内から発生しないようということで、再度、園長方をお願いをし、また、通園バスの運転手、そこに乗る保育士もいますので、そちらのほうにしっかり多くの目で、しっかりと確認事項・チェックリストを見ながら対応するようということでお話をさせていただいたという経過がございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

チェックリストはあるということですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

これを受けまして、昨日、担当のほうで再度、通園バスに自分で乗車をしてみて、どのような状況になっているか、確認をしたところです。今、そのチェックリストは、多分児童の名前等々書いたものがあって、それを一つ一つ確認をしたい、それをまた通園バスに乗るとき、あるいは降りるときでお渡しをしているという私の認識なのですが、そこはもう一度確認をさせていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

やっぱり子どもは津南の宝ですから、この子どもをなくしてはいけません。今回の事故も大人の都合上のことであったわけですね。要するに、人為的ミスでありますので、きちんとマニュアルを作って確認をしていっていただきたいと思っております。それを保護者も心配しておりました。

次に、その保護者からのアンケート、ひまわり保育園のアンケートが昨年春にあったわけですが、この中でちょっと述べさせていただきましたが、「新園舎、要するに増築棟の計画がストップしてしまうようであれば、工事中の予定地をどう活用していくのか。子どもが活動できるスペースにすぐに変えてほしい。旧園庭でも遊べる許可禁止なのかどうか。」、そして、これも総務課長に言ったはずですが、「大雪だったこともあり、通院道路の磯部肉屋さんとの交差点、見通しが悪く、危険であります。なんとかならないものか。」、確かに今、河川工事で国道、それから、ひまわり保育園の前の道路、すごくダンプが走っています。例えば、一例で言うと、磯部肉さんのおそこは反射鏡があるのですが、あれは相当古くてよく見えません。雪がかぶさっていくしということで、本当にお子さんを通院・

通学するに車が非常に危ないということは聞いています。なんとかしてくれと、こういうアンケートの要望が出て、3月末に教育委員会に伝えてありますというお話のアンケートであります。どういうふう処理しましたか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

1点目のところの統合が中断をしたなかでの議員のおっしゃるところは、旧ひまわり公園のところだと今お聞きをしてございますが、こちらにつきましては、議会のほうでも何度かお話が出ているかと記憶してございます。今現在、私どもこれまで可能な限り整地をするなかで、その安全・安心の確保に努めてきたということではございましたが、議員の皆様方、あるいは地域住民のお声ということで、議員の皆さんからいただいたことを基に、今の状況ではとても安全・安心は担保できないということではございましたので、先般、この議会に、その整備に関わる補正についてお願いをしたと思っております。それで先般、入札が終わったなかで、今後、整備をしっかりとっていくということで業者等々も決まっておりますので、これからすぐにでも工事が始まって10月中旬ぐらいまでには、旧ひまわり公園の整備が進むのかなと思っております。

それから、もう一つ、通園・通学路のところでございます。これも以前から議員の皆様方から御指摘等々があったと記憶してございます。ただ、こちらにつきましても、私どもも建設課サイド等々とよく相談、協議をしながら、建設課のほうにも歩道を含め拡幅をできないかということで再三協議をしてきたなかで、今年、来年、これはもしできれば建設課長あたりから御答弁いただければと思っておりますが、少し歩道について拡幅のグレーチングでしょうか、かけたなかで、少し歩道が拡幅できるということではお聞きしてございます。そういったなかで、交通安全、通学路、通園の安全対策の確保を図っていききたいというふうには思っております。

それから、もう一つミラーの関係でしょうか。こちらのほうにつきましても、順次また保育士、あるいはしっかりと点検をするなかで、そういったミラーの安全、冬場の安全の確保にも努めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

今、皆さん、私も毎日、孫を保育園まで送迎して、磯部肉屋さんのカーブミラーが非常に分かりにくい。あそこは冬積もったら、私と隣の内山さんという方と一緒に除雪をしております。ただ、カーブミラーがもう古くて壊れています。ですから、カーブミラーを見て一応判断する。見えないですから、住宅があって。一番怖いのですよ、ダンプが来ると。今、頻繁ですよ、堤防の工事で。ですから、そういうのは1日も早くやらないと、あそこは事故がよく起きていると知っていますよね。ですから、この要望も3月、もう半年以上も前

なのです。やっぱり新年度予算でも何でもいいから、ばっとやっておくべきですよ。子どもの安全を守るためには必要なものはすぐやる。道路のグレーチングは、それは建設課でやってもいいけれど、それ以前の問題なのです。ですから、すぐにでもやらないと。やっぱりお母様へ安心感を与えるというのが町の仕事ですよ。ですから、予算なんていうのはいいですから、早くやってください。どうですか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

カーブミラーにつきましては、交通安全協会さんと相談をして、早急に現場を確認して対応させていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

分かりました。よろしく願いをいたします。

それから、さっき言った子育て支援センターの住宅の件なのですが、子育て支援住宅は非常に2万円で便利がいいのですけれど、これを中心街に。やはり勤めの関係で、どうしても勤務関係もあるのだそうなのですが、中心街の所になんとかそういう住宅を2軒でも造ってもらいたいということのお話をいただきました。遠くなんて冬大変ですよ。

議長（恩田 稔）
村山議員に申し上げます。

具体的な事項についての御質問であれば、事前に通告していただく必要があると思います。

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

少子化の移住・定住ですよ。何言っているのですか。

議長（恩田 稔）
事前通告に記載した範囲で御質問をお願いします。
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それでは、移住・定住についていきます。私がした、三箇地区都会との交流する会の組織概要と町との業務関係について、お答えされていなかったもので伺います。補助金を含んで。

議長（恩田 稔）

観光地づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

組織概要ということですのでけれども、三箇地区都会との交流を進める会は、代表が恩田稔さんということでお聞きしております。構成会員メンバーが三箇地区の有志の方々というふうに聞いておりますけれども、特に今の段階で、観光地域づくり課では委託業務関係はございません。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

インターネットでもう分かるのですよ。三箇地区都会との交流を進める会会長、恩田議長ですね。それから、その前身の三箇明住会ですか。これも恩田議長です。このつながり。例えば今回の件で、無料をお願いをしましたと。宿泊ですね。無料をお願いしたということは、特段の何かあったのですか。普通だったら無料なんてことはありませんよね。あそこを宿泊施設として作った経過はどういうことですか。町がそれはやってもいいけれど、もしやるならば、それを管理する三箇地区都会との交流を進める会との契約というか、業務提携がありますよね。委託業務。そういう契約がなければおかしいですよ。業務請負、業務委託、これは民法でちゃんと決められているのですよ。民法 632 条。643 条。どうですか、そこら辺は。まさか、なあなあで貸しているのではないですよ。なあなあでお願いします。これはまるっきり問題ですよ。もしあれだったら、利益供与ですよ。利益供与というのは大変ですよ。付度があったりいろいろあった。そんなものはもうもろもろで、お付き合いから、昔からのもろもろのお付き合いでやってきたのだからいいじゃねえか、そんなことは、町でやるべきことではありません。ですから、聞いたのです。聞けという人もたくさんいました。ですから、ここでお答えください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、今回のおてつたびの宿泊についてなのですのでけれども、先ほどもありましたとおり、宿泊実費に掛かる部分、布団クリーニング代ですとか、その際に使用するガス代、こういったものは町のほうで負担をさせていただいているということで、町のほうの施設、委託管理は総務課でしているのですけれども、そちらのほうについては、今回は一般の旅館等ではおてつたびの受入れができないと判断しましたので、旧三箇小学校に泊めさせていただきますということで、その代わり、我々のほうで実際に掛かる費用については負担させていただいているということでございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

あその場所には経費が当然掛かりますよね。委託業務であれば、民法に基づいて契約しなければならん、報酬を出さなければならん、そういうことになるかと思えます。無料でというのは、これ本当に今度はなんて言ったらいいのでしょうか、町と何かがかくっついているということですかね。これはもうちょっと明確にお答え願いたいです。偽装である請負なんてことはないと思えますので、しっかりと町もそういう、さっき言ったように任意団体でしょう。任意団体と言ったわけですから、任意団体と何かをするには当然契約が必要です。町ですから。その中に報酬とかいろんな経費面が出てくると思えます。その点、もうちょっとはっきりと明確に答えていただきたい。調べてもいいのですけれども、ちょっと私ども調べる時間がなかったのです。次回の定例会には、もっときちっと私もある人と相談をしてやりますけれど、今の本当にどういうことなのかというのはよく分からないのですよ。お願いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

旧三箇小学校の管理業務につきましては、こちらの都会との交流を進める会ではないほうの、確か明住会のほうと、例えば草刈とか、そういう感じの業務はお願いしているかと思えます。詳細につきましては、内容を精査した上で、また村山議員のほうにお答えさせていただきたいと思えます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

三箇明住会というのは、会長は恩田議長ですよ。議員ですよ。議員とそういう業務委託の請負契約をしていいのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

現在は違うと聞いております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

ですから、組織を聞きたいと言っているのです。そこで、組織概要を聞きたいと。要するに二つあって、では、明住会というのはどうなったか。これは、都会との交流を進める会と一緒にすよね、活動は。違うのですか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

それぞれ任意団体のため、その活動内容を町に報告する義務はございませんので、町のほうは詳細には把握しておりませんが、町とその旧三箇小学校の何らかの作業のお願いをしてある部分につきましては中身については精査させていただいて、また村山議員のほうに説明させていただきたいと思います。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

三箇地区の都会との交流を進める会との、そういう請負をお願いしたとか、こういう業務をお願いした、町からお金が出ていってお願いした、そういうことは過去も今もないということでもいいのですか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

私の記憶しているところでは、県の移住・定住の補助事業等をいただくなかで、都会との交流を進める会様が移住・定住のツアー等を県と一緒に行ったということは覚えております。そこに町もお手伝いには行ったかもしれませんが、そこに町の委託料、補助金が出ていたという認識は今のところございません。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

小学校の管理は、先ほど言ったように、三箇地区の都会との交流を進める会ですよね。あそこの建物の管理委託は。明住会ではないですよね。もし、管理運営が都会との交流を進める会であれば、あの宿舎の改造費、改修費、いろいろもろもろの補助金を使ってやったわけですね。それとの関係というのは、何かあったわけですか。管理運営について、明住

会ではないのですよね。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

そちらはまた代表の方に確認しますが、都会との交流を進める会のほうではなくて、こちらのほうで毎年お願いしている様々な草刈り、雪囲い等でしたか、そういうものは明住会のほうにお願いしているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

管理業務委託とか、そういう請負、いろいろと業務をなかなかはっきり言ってくれないので、一応、情報公開制度に基づいて請求をいたしますが、おてつたびについても、当然、宿泊すれば、いろいろ光熱費だ、水道だ、と掛かるわけですよ。では、その金は、その交流の会が全部負担するなんてことは到底普通考えられません。ですから、当然、町からとか、大地の芸術祭の関係筋からお金があるのかなと思うわけです。実際、そういう点が明確にされないというか、分からないのであれば、また私どもも調査してやるのですけれども。請負というのは、そういう会との、任意団体との請負、いろんな契約というのは、町は当然、何かをする場合は提携しなければならない。それが町自治体ですよ。ですから、当然、いろんな関係というのは、交流の会との関係筋については、契約があってしかるべきです。それを情報公開で教えてくださいませんか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

今回のおてつたびについての実費は、町長の答弁のとおり、町のほうで負担しているところでございます。そこを情報公開されるということで、こちらのほうにそういう資料があれば、当然お示しさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

よろしく申し上げます。

町長選挙に当たって、いろんな町民の方々から御意見、要望、提言をいただいたのですから、それを大事にしまっておかないで、たんすの中に入れて、しっかりと町の未来

のために考えていかなければならないと思います。両候補との座談会なんて相当の人数が集まっていたわけですから、その中の御意見ですから、しっかりと胸に刻んで、予算化や事業化や要綱で結構ではないですか。きちっとやるべきところはやっていただきたいと言っています。昨日も風巻議員が言った、物価高騰に基づく肥料等についても御意見をいただいていたわけですから、皆そういう生活に直結するのは大変です。ぜひとも町も考えて、町民に寄り添った自治体としてのあるべき姿、これをやっていただきたいと思いません。

以上です。

議長（恩田 稔）

換気のため2時10分まで休憩いたします。 —（午後2時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後2時10分）—

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

2番、小木曾茂子です。

通告に基づいて、主な3点についてお話をいたします。

1. 源内山廃屋の撤去を。源内山の廃屋が危険な状況にあることから、これを特定空き家に指定し、速やかに撤去に向けた手続を始めることについてお伺いします。
2. 障害者支援の充実を。町内在住の障害者に対し、個別の事情に応じた支援体制を整備することについてお伺いします。
3. ゼロカーボンシティに向け、取組の強化を。町は、全国174ある持続自治体として、高いエネルギー、食料自給率を維持しています。環境教育の充実やプラスチックごみのゼロを目指して、がんばってまちをつくっていただきたいということで、お伺いいたします。

以上3点について、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

1点目、「廃屋の撤去について」お答えします。倒壊等の恐れや管理が適切に行われていないなどの特定空き家等に対しては、空き家等対策の推進に関する特別措置法に沿って対応

を行うことができ、段階を踏んで、①助言・指導、②勧告、③命令、④代執行又は略式代執行の措置をとることができます。現在、町においては、特定空き家等に対しては①助言・指導を行っており、文書等で適正な管理を行うよう通知をしております。当該空き家につきましても、所有者に対し適正な管理を行うよう文書で通知しているところですが、対応が取られておりません。まずは、所有者としっかり連絡を取らせていただき、適正な管理をお願いしたいと考えます。これまでは、町としては、助言・指導のみにとどまっていたが、特定空き家等については、定期的に対応状況を確認しながら、段階を踏んで対応を進めさせていただきたいと考えております。繰り返しの助言又は指導によっても、倒壊の危険や衛生上著しく有害な状態等が改善されない場合は、猶予期間を設けるなかで必要な措置を取るよう勧告の措置を取らせていただきます。勧告措置を講じた場合、住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講じます。正当な理由なく勧告に係る措置を取らなかった場合において、特に必要があると認めるときは、勧告に係る措置を命令させていただきます。なお、次の段階となる代執行又は略式代執行については、経費の回収が難しく、簡単な問題ではないと考えております。執行について引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目、「障害者支援の充実」についてお答えします。現在、障害者の方を対象としたサービスとしては、障害のある方の支援などについて定めた国の障害者総合支援法に基づき提供される障害福祉サービスがあります。障害福祉サービスで中心となるのは、障害のある方が日常生活や社会生活を営むのに必要な訓練などを提供する訓練等給付と日常生活で必要な介護の支援を提供する介護給付となります。サービスを利用するには、障害支援認定区分の認定を受け、相談支援事業者の適切なアセスメントにより作成されるサービス等利用計画に基づき、必要な支援サービスを利用する流れとなっております。なお、障害者の方が65歳になり、介護保険の被保険者となった際に、障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険サービスにあれば、原則介護保険サービスに係る保険給付の利用が優先されることとなっております。いずれにいたしましても、障害のある方が安心して地域で生活していけるよう、公的なサービスと地域の資源を有効に活用し、連携を深めながら、必要な支援体制が整備できるよう努めてまいりたいと考えております。

3点目、「ゼロカーボンシティに向けた取組強化」についてお答えいたします。議員の御質問にあった永続地帯とは、NPO法人が大学と研究を進めるなかで、「その区域で得られる再生可能エネルギーと食料によって、その区域におけるエネルギー需要と食料需要の全てを賄うことができる区域」であるとしています。津南町はその中に入っており、再生可能エネルギーと食料の自給率が100%を超えていることを意味しています。今年度、2050年の脱炭素社会の実現に向けたシナリオや将来ビジョンの作成、町に合った再生可能エネルギー導入に向けた各種調査や導入目標の設定等からなる「津南町ゼロカーボン戦略」を策定することとし、津南町脱炭素対策推進協議会において検討を行っているところです。ゼロカーボン戦略は、2050年に向けた基本的指針であり、今後、具体的施策を進めていく必要がありますが、小木曾議員御指摘の環境教育の充実やプラスチックゴミの削減も必要な施策の一つであると考えておりますので、推進について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

質問の1から再質問させていただきます。

9月6日、源内山集落の方々が町長宛に、地区内の廃屋の撤去を求めて集落全戸の署名を添えて要望書を提出しました。資料1としてお配りしてありますものを御覧ください。町長は、時間を割いていただいて、お話をなさいました。どのように感じられ、どのようにしようと思われましたか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私のほうに直接、日頃からお世話になっている源内山集落の皆様から状況等をお聞きすることができまして、改めて鳥獣のことなどをお聞きすることができまして、より、具体的に理解ができました。空き家対策につきましては、先ほど答弁で申し上げましたように、助言指導の段階で、適切にそれが施策として機能しているかのモニタリングを今後強化する必要があると考えております。具体的には、先ほど来から総務課長が申し上げているように、しっかりと書面から段階を踏んで連絡を取らせていただいて、こちらの現場の困り事を所有者の皆様にお伝えし、管理といいますか、その後の対応をしていただくというふうに促していくプロセスを取る必要があると考えております。それらが担当のほうでしっかりと機能しているかどうかの、また進捗のチェックを私のほうでもさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。要望には、現在の総代、次期総代、廃屋の隣の住民など5名が来庁し、口々に廃屋の危険性等について訴えておられました。あるいは、「集落で対処せよと言われても、少子高齢化で集落の負担となることはとてもできない。萱屋根に掛けてあるトタンが外れて風で飛んできた。けが人等が出た場合、誰が補償するのか。訴訟になった場合、どこを相手に訴えればいいのか。雪が降ったら危ないものが見えないので、除雪等、除雪機械に巻き込まれたりして大きな事故につながりかねない。グリーンピア道路に面し、観光うたう津南町にとってマイナスのイメージを与える。自分たちが持ち主に電話しても良い返事がもらえない。動物が住み着いて畑の作物をみんな食べてしまう。」等、住民は、すぐにでも町に手を打ってほしいとの要望でした。そのことについてはどう思われますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

実際に来ていただきまして、お話を伺うなかで、特に動物の関係、近隣の皆さんの家の周りの野菜なんかをみんな食べてしまう。あるいは、風が吹いたときにトタン等が飛ぶ危険があるというところで、その辺のところをお伺いすることができました。先ほど、町長が答弁させていただきましてとおり、基本的には、なるべく早い撤去をなんとか所有者の方と対話を持つなかで進めてまいりたいと思っておりますけれども、極端な危険、例えば、トタンが本当に飛ぶ危険があるようなときには、建物に網を掛ける等の緊急措置も必要かもしれません。こちら辺は、基本的には個人の所有物ですので、そこに対して町が手を掛けていくということは非常にハードルが高いところがございます。その辺も、どこがどの辺までできるのかというところも検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。地元の新聞の記事によれば、隣の十日町市では、危険度の高い空き家を強制処分する行政代執行は3棟、持ち主が分からなくなった建物に対する略式代執行は1棟、危険性に鑑み屋根や外壁の撤去をしたのは7件行っているとのことでした。先ほどの総務課長の御発言は、その最後の7件の部分に該当すると思われまます。十日町市では、防災課に担当職員を2名配置しております。そして、空き家問題に取り組んでいます。先日、訪問してお話を伺ったところ、応答がない持ち主に関しては、日帰りのできる範囲で直接訪問して相談することを心がけているとのことでした。また、近隣の解体業者に協力を依頼し、見積りを立ててもらい、持ち主と相談する。それに関しては、津南町のように上限50万円の補助はないということで、その点では、津南町のほうが進んでいると感じました。費用は、行政が肩代わりをして所有者に請求します。補正のこともありますが、予算を措置し、一般財源から支出しているそうです。いろいろと手続があることも教えてもらいましたが、それについては先ほど町長から丁寧に御説明いただきました。そして、これは私はとても良いのではないかと思ったのですが、緊急を要する場合のために緊急安全措置条例を作っています。十日町空き家等の適切な管理に関する条例というものです。このような条例を整備すれば、早くに危険の除去ができると思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

これまで町では空き家対策計画のみであったところですが、町内で空き家が増えている状

況も確かなところでございます。条例の必要性、そこら辺を真剣に検討する必要もあるのかなと思っております。それがあつて、どういつた効果があるのか、あるいは、どういつた制限が出てくるのかというところをちよつと勉強を深めてみたいと思つております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

隣の十日町市でやっていますので、ぜひ専門家の方たちに御意見を伺つて進めていただきたいと思つています。

一方、広報つなん8月20日号によれば、令和3年度のふるさと納税額は1億9,900万円あつたということですね。大変有り難いことです。危険空き家の撤去にはお金が掛かり、先ほどから当局が言っているように回収が難しいとの話があることは分かりますけれども、それでも町民の安全のために必要ならばやる必要があると私は考えております。津南町出身の方が都会で成功して、ふるさとへ納税してくださる場合もあるでしょう。しかし、町外に出て、御苦労されていらっしゃる方も現実にたくさん存在しているはずで、成果だけいただいて、負荷は受け取らないというわけにはいかないのではないかとと思つています。ふるさと納税を使えということではありませんけれども、外に出た方からいただくものはいたゞいて、外から迷惑を掛けられたらそれは知りませんというふうには町は言うわけにはいかないと私は考えます。使い道には、「豪雪でも安心して暮らせるまちづくり」「高齢者にやさしいまちづくり」「町長に任せる」といつた項目が並んでいました。危険な廃屋を除去する費用に充当することは、ふるさと納税者の意図にも沿つたことだと思つていますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

空き家対策として、やはりその財源が大きいというところは間違いないかと思つております。ただ、先ほどから申し上げさせていたゞいておつていますとおり、個人の財産に対して公費を掛けるということになります。そここのところが本当にそれで良いのかということ、しっかり議論を尽くしていく必要があると思つております。最終的にどんなかたちであつて、この辺ですと、おおむねかなりの積雪がありますので、放つておくと、黙つていても建物が倒壊してしまう可能性、危険というのは非常にあるかと思つております。放つておけば、建物が倒れて、最後は町がみんな処分してくれるのだ、そういうふうな考え方が生まれるというところも、ちよつとこれは考えなければいけないと思つております。ただ、実際に本当に危険な状況、もうどうにもならないというところはあると思つていますので、その辺とをどうバランスを取つていくか、整合性を付けていくかというところを皆様とまた一緒に議論しながら、どういつたかたちが良いのか、進めてまいりたいと思つております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

私は、昨年6月議会で、この空き家の問題を取り上げて質問しております。その後に、当局はきっと相手方にお手紙を出してくださったと思うのですが、既に1年以上時間が過ぎております。この間、皆さん、集落の方がいらした時に、「ああ、電話番号が分かるのですか。じゃあ、教えてください。」というふうにおっしゃいました。その間、電話もしないで、1年間、空白の時期があるわけですよ。時間を掛けて、段階を踏んで。段階を踏んできたのですか。踏んでいないではないですか。そうすると、その1年半余りの空白を今縮める必要があるわけです。集落の方が皆さんでいらっしゃるということは、危険を身近に感じていらっしゃるからです。ぜひ、早急な対応をお願いしたいと思います。それで、最終的に確認をさせてください。まず一つ。担当者を決め、廃屋の持ち主と話し合うことは早急にやっていただけますか。どうですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

既に、再度の連絡等を取らせていただくというところで、文書をまず発送させていただいております。そこから先についても、しっかり連絡を取れるようなことを進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

担当者は決まっていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

担当者は決まっております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それでは、持ち主と話し合うことは早急にやっていただけますね。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

期限をしっかりと切るなかで、段階を進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

持ち主と廃屋を撤去する場合の業者の見積りをまず取って、補助金見込みと合わせて、返済についても具体的に話し合ってくださいますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

併せて考えさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

進行状況について地元集落と連絡を取り合って、対処について納得がいくまで話し合ってくださいますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

集落の総代さんもいらっしゃいましたので、そこでは、今後の経過についてもお知らせしていくということで、お話をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

そこにいらしていた若い次期総代の方もぜひ話合いに参加したいとおっしゃっておりますので、その辺も考慮していただきたいと思います。初めての取組、一歩二歩進んだ対

処となると思いますので、大変だと思えますけれども、今後、こうした空き家事例も増えてくることはあっても減ることはないと思えますので、全力で取り組んでいただきたいと思います。

次、質問2移ります。障害者支援の充実をとということで質問をいたします。まず、少し長くなりますけれども、7月末の出来事をお話したいと思います。「肢体不自由で障害者手帳一級をお持ちの方が老人給食のお弁当を断ってきた。」と、金曜日の夜に社会福祉協議会の担当者から私のところに電話がありました。私は、その地区の弁当の配送をボランティアでしております。すぐ御近所の親戚の方と私に電話をして「様子を見てきてほしい。」と言われました。私は、「翌朝なら行ける。」と返事をいたしました。翌土曜日の朝に御親戚の方から電話があり、「お腹が痛いと言っているので、病院に連れて行ってほしい。」と言われました。ちょうど夏休みが始まって、親戚の彼女は、6人のお孫さんを預かって面倒を見なければならないとのことでした。それで、私は、具合が悪いなら1人で車に乗せるのも大変だろうと思って、うちの人と2人で出掛けて、病院で診察、点滴をしてもらいました。極度の脱水があるとわれ、翌日も点滴に来るように言われました。私は当直医に、「ひとり暮らしで食事の支度もままならないから、入院をさせてほしい。」とお願いをしましたが、先生は、「自分は東京に帰らなくてはならず、面倒が見られないから。」と断られました。そして、「君は何者だ。」と言うので、「近所の者だ。」というふうに答えました。それで、柔らかい食べられそうな物と飲み物を買って、家に送りました。翌朝行くと、親戚の方が「2食はお粥を作って食べてもらった。」と言います。また病院で点滴をして戻りましたが、帰り際、「まだお腹の調子が悪い。」というふうにおっしゃっていました。木曜日のお昼に食べた残り物が悪かったようで、その時、ちょうどヘルパーさんがいらしていたので、ヘルパーさんにその旨伝え、ヘルパーさんはケアマネージャーにそのことを報告したそうですが、それから先には一歩も進んでいませんでした。社会福祉協議会の方が金曜日に弁当の断りの電話を彼からもらったので、おかしいと思い、初めてことが動いたのです。月曜日になってようやくケアマネージャーが訪問し、結局、入院ということになりました。その間、彼はほとんど飲まず食わずで過ごしていました。10日余り入院したと思います。私は、福祉保健課に電話をして、なぜ木曜日の段階で対処しなかったか、きつく尋問しました。まかり間違えば命を失ったかもしれないと思いました。「ケース会議を開いて、経過と原因、今後の対処を話し合って報告してほしい。」と伝えました。しかし、次に福祉保健課から掛かってきた電話は、「今度の彼の受診の日が決まりましたので、小木曾さん、病院に連れて行ってください。」というものでした。私は驚いて答えました。「私は、ただのボランティアです。緊急の場合、お手伝いすることは構いませんけれども、分かっている予定をなぜボランティア、ただのボランティアである私に振るのですか。それは、そちらで対処してください。」と答えました。町長は、この話を聞いてどうお思いになったでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

障害者支援に関わる事例ということで、小木曾議員からはお話いただきました。小木曾

議員からは、この方のケースについて非常に御協力いただいて、大変ありがとうございました。感謝申し上げます。この方、私、面識もございますし、分かりますけれども、この経過を受けて地区の担当保健師から、どういう経過だったのかということで、逐次記録は提出してもらいました。その結果、議員がおっしゃったような経過で主に推移をしているというところがございます。本来、こういった要援護、独居で障害をお持ちの方で要介護認定を受けている方でございますので、この金曜日に連絡を、その時点では保健師が社会福祉協議会から、弁当がいない、食べられないという報告を受けているということを聞いております。本来であれば、その時点で週末に入りますので訪問、あるいは、どうしても訪問ができなければ電話等で安否確認、あるいは状況確認をするべきだったと思っておりますけれども、私のほうにこの経過について報告あったのが小木曾議員から経過を説明してくれという連絡を受けたので、というふうなことで私のほうに話があったという経過でございました。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

その経過について、どうお思いですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

小木曾議員からは、昨年第3回定例会でも同様の質問をいただいていると記憶してございます。本来、このようなかたちで、地域での、いわゆる弱者と言われている要援護の支援が必要な方の対応ということで、これについては、当然いろんなリスクが考えられるわけでございます。そういったなかで、いわゆる公的なサービスと地域の助け合いのなかで生活をしていくわけですが、特に今回のようなケースについては、連絡を平日、しかも、ヘルパー・ケアマネ等の連絡があったなかで、十分こちらのほうで対応しなければいけなかった事例だと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

障害者総合支援法というのが2013年6月27日に公布され、「障害者及び障害児の基本的権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことを目的とし、地域生活支援事業等により、総合的な支援をする。」ということが決まっております。津南町では、それぞれの障害者の状況に見合った支援体制を計画し、実行されていると思いませんか。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

町のほうでは、障害者福祉計画ということで令和3年度から令和5年度までの第6期の計画を策定しておりますので、そちらの計画に基づいて基本的な考え方、計画等を記載しておりますので、そちらに基づいて事業を進めているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

先ほど、福祉保健課長からもありましたように、私は、昨年12月議会において、老人福祉関係で同じような質問をしてきております。老々介護で一方が倒れた、ひとり暮らしで具合が悪くなったというときに、日常生活をサポートする緊急時支援体制がほとんどありません。「御親戚の方はどうですか、御近所の方はどうですか。」と、保健師は聞くことで仕事終えているように感じます。障害者支援でも同じことでした。そんなことはない、ここは改善した、ということがあったら教えていただきたいと思えます。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今回については障害者の件ということでございますが、高齢者のほうも含めて同じことでございます。その支援体制で改善したところがあるかというふうな御質問でございますけれども、特にこれというものができたというものはありませんけれども、少なくとも介護保険制度ができたことによって、従来、保健師が行っていた、いわゆるマネジメント機能というのがケアマネージャーがついたことによって、保健師がどちらかというとなぐことが終わりというふうなイメージにどうも陥っている部分も私はあるかなと感じております。本来、ケアマネージャーがついたなかでも、当然、公的なサービスと近隣住民の助け合いのなかで、サービス、その方を地域で支えていくということでございますけれども、そういったなかでの必要な支援の中に、会議の中に保健師が加わることが大切かと思っておりますので、そういったかたちで体制のほうを早急に進めていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

よろしく願いをいたします。また、支援の一つに、同行支援又はガイドヘルパーという項目があります。これは、地域生活支援事業のうち、都道府県ではなく、市町村の管轄になります。病院への同行、視覚障害者の外出支援に当たるものです。このことに関して、今はほとんど機能していないのではないかとおもわれますが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (野崎 健)

ガイドヘルプサービスということでございます。ガイドヘルプサービスというのは、身体障害者の福祉サービスの中のホームヘルプサービスのうち、視覚障害者、あるいは全身性障害の方の外出の付き添い介助のために派遣されるサービスとしまして、一般的なヘルパーサービスとは区別されてきたものでございます。こちらについては、今ほど議員がおっしゃったように、障害者総合支援法ができたことによって、従来のガイドヘルプサービスに該当するものとして、同行援護、行動援護、重度訪問介護が位置付けられております。同行援護につきましては、障害福祉サービスのうちの介護給付サービスに法的には位置付けられております。視覚障害がある人への外出時のサービスを提供する事業ということで、現在、お二人の方が利用されていると聞いております。行動援護については、重度の知的・精神的障害のある方の外出時のサービスを提供する事業ということでございまして、こちらも介護給付サービスに位置付けられております。重度訪問介護は、重度重複障害者に対するサービスを提供する事業ということで、町内の事業所では、それぞれ必要な研修を受けている者が複数名おられるということでございます。移動支援のうちのもう一つ、移動支援というのは、今ほど議員がおっしゃったように、市町村独自の地域生活支援事業に位置付けられておまして、主に余暇活動での外出に付き添うサービスでございます。今のところ、町では実施要綱等を定めてございますけれども、利用実績がないというのが実態でございます。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

障害者の支援に当たる場合、それぞれの障害にも差があり、生活状況にも違いがあり、経済状況にも違いがあります。必要な支援計画が、それぞれに合わせて立てられて初めて基本的人権を有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活が送れるものだと思います。これまでの町の対応を見ますと、こういう条例がある、こういう条項があるというものに当てはめる。障害者の日常を当てはめて、ここならこれが使えるねということにはなされていますが、障害者の生活、高齢者の生活、何が必要なのかという視点から考えられているのでしょうか。例えば、今回の私に病院に連れて行ってくれというのは間違いだと思うのです。私は、ヘルパーの資格ありますけれども、同行支援の資格も何もございません。何かあ

ったらどうするのですか。私が責任を取らなければならないのですよ。おかしいでしょう。彼には、病院への同行支援が必要なのですよ。そういうことなぜそのケアサービスの中に入れていないのかと私は思いますが、どうですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護保険の訪問介護、ヘルパーサービスの中に当然、通院介助という項目がございます。これは介護保険、障害福祉どちらのサービスもそうでございますけれども、ケアマネージャー、障害のほうの支援者の計画に基づいてサービスの提供はされているというところがございます。いずれにしても、今回のような緊急時の通院等については、なかなか公的なサービスでは対応できないというのが現実でございます。そういったなかで、やはり地域の方の協力というのは、一定程度必要な部分もございます。ただ、そういったかたちで突発的な時点が起きないように、できるだけ外部の目は必要だということのなかで、例えばヘルプサービスを通常よりももっと回数を増やすとか、あるいは、ひとり暮らしの方の緊急通報装置を使うとかというかたちで、見守りの目を増やすというかたちで日常的には対応させていただきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

私は、地域的な支援を必要でないというふうに言うわけではございません。ところが、今、民生委員の交代時期を迎えて、後継者が見つからず、四苦八苦している現状は御存じだと思います。民生委員は、地区の人の困りごとを行政につなぐだけでいいのだよと言われていきます。しかし、つないだ後どうなっていくのか、どうなっているのか、知らされることはまずありません。私も10年以上、民生委員をやってまいりましたが、頼まれるだけ頼まれて、その後どうなったかを聞いたことはございません。プライバシーの問題だからと行政担当者は言うのですけれども、民生委員だって、御近所の方がどうなったか心配です。報告もないまま、ずっと心配をし続けているのです。そのことの負担を、日常生活におけるそのことの負担を行政担当者は理解していないのではないかと思います。どうですか。そして、結局、「御近所の方、お願いします。」とお鉢が回ってきたときに、結局、民生委員が背負わなければならないことが分かっているから、誰もやりたくないのです。私は、プライバシーは命より重くないと思います。命を維持するために、地域の力が必要ならば、そのような相談を地域とすべきです。そして、それぞれがどこまで役割を担うのかをはっきりさせる必要があると思います。都合の良いときだけ、親戚や御近所や民生委員を使うのはやめていただきたいと思っております。そうしなければ、報酬もないに等しく、過重な心配を背負わされている民生委員なんて誰もやれないのではないかと思います。いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

民生委員の在り方というか、それに対する対応という部分で、町のほうで、いろんな地域での個別のケースについて、保健師のほうで民生委員さんをお願いをして、いろんな面でお助けをいただいているケースというのが現在でも進行してございます。そういったなかで、やはり必要な情報というのは、対応について本当に最低限必要な情報というのは当然、民生委員さんとも共有させていただかないと、その方を地域で支えることはできないわけでございます。それは行政だけではできないということは、先ほど議員もおっしゃったとおり、まさにそのとおりでございます。地域全体で支えていく仕組みというのは、これからやっぱり構築していかなければいけないと思っておりますので、議員の御指摘については十分受けとめまして、今後、対応して注意してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それは、一から構築していただきたいと思えます。今の地域の助け合いというふうに、課長はおっしゃっていますけれど、大変不十分で大変一方的なものです。民生委員だからやりなさいと言われて断れないのですよ、皆。分かりますか。どこまでやれるのか、どこでどうやって皆が支えるのか、きちんと話し合っ、分担を決めるべきでありますし、断れるものは断らなければいけないわけですから、その辺はきちんとやっていただきたいと思えます。

最後にもう一つ苦言を申し上げます。みさと苑の町外移転に伴って、町内の御高齢者が群馬や埼玉など、遠くの施設へ入所することが多くなりました。そのことだけで介護度が上がったという人が少なくありません。知らない土地へ行って、共通の話題を持つ知り合いや同郷者がいないために、話をすることがなくなって、認知度が進むということでした。阪神淡路大震災の時に避難所がバラバラになり、孤独死が増大して以来、緊急時避難においては御近所一緒にとということが常識となって実施されております。津南町でもぜひ、全ての御老人が安心して、そして、御老人だけでなく障害者も安心してふるさとで生涯を閉じることができる病院や施設や体制を作っていかなければならないと思えますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

高齢者の住まいという部分でございます。こちらについては、昨日、石田議員の御質問

の答弁でも、再質問の中でもお答えをさせていただきました。施設の種類というのは、特養に限らずいろんな形態がございます。確かに、住み慣れた地域で最期までという国の包括ケアの理念からすれば、この町内で過ごせるような居住のというのも、当然、みさと苑のこともありますけれども、考えていかなければいけないと、検討してかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

よろしく願い申し上げます。

質問3に移ります。資料2を御覧ください。これは、永続地帯2021年の報告書であります。ここに挙げた永続地帯市町村というのは、域内の民生・農林水産用エネルギー需要を上回る量の再生可能エネルギーを生み出している自治体であって、しかも、カロリーベース食料自給率が100%を超えている市町村です。全国の1,718市町村中90しかありません。新潟県では津南町だけです。これは先ほど町長がおっしゃったように、千葉大学とNPO法人環境エネルギー研究所が公表したものです。地球温暖化や戦争の危機の中にあって、ましてまた新型コロナウイルス感染症のパンデミックの中にあって、これは大変重要な指標だと思います。私もこれについては、つい最近知ったのですけれども、これについて御存じでいらっしゃいましたか。町長。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

再生可能エネルギー自給率105.3%につきましては、このたび2021年度版の報告書、これが確か4月に入っての公表になりましたが、初めてこの2021年版で100を超えました。これまでは、食料自給率だけが300%超えで、80から90を推移しておったわけなのですけれども、この2021年度版で初めて超えたということで、永続地帯となったというふうには研究の中では呼ばれているということがございます。これについては、NPO法人や大学のほうで研究されていると伺っておりますし、この千葉大学の先生も、毎年、津南ウルトラマラソンに走りに来ていただいている先生でございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

これは津南町に東電の水力発電所が100年も前から造られてきたこと、そして、それを可能にした豊かな自然に恵まれていること、農業生産に力を入れ充実させてきたことによるものだというふうに思います。永続地帯の報告書では様々な指標が示されていて、例え

ば、小水力を3万kwまで増やした場合のエネルギー自給率の割合は293%まで上がります。全国ランクでも、現在の174位から74位くらいまで上がります。今後、小水力発電を環境に負荷が掛からないかたちで増やしていくことについて、どうお考えですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ゼロカーボンに向けての取組というなかでも、この小水力の発電、非常に重要なところと思っております。議員のお話にありましたように、この大切な町の環境、自然をしっかりと守るなかで、どういったところでできるかということ、ここは真剣に検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

様々な団体からもいろいろな計画が示されているというふうに聞き及んでおります。今後、ぜひ民間の知恵や資金、技術も導入して、再生可能エネルギーの町としての発展を促していただきたいと思っております。

一方、農業分野についてです。357.4%というのは県内でも1位です。しかし、各戸当たりの農業者の収入は決して高くありません。先日も産業建設常任委員会で作況調査に回りましたが、田畑を見てまいりますと、御苦労の割に収入として得られる額が少なすぎるのではないかと感じました。そのことについては、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

その辺、収入が少ないということは、それこそ兼業農家さん等も町内に多いわけですが、それでも、その辺もまたどうやったらもうかる農業につなげられるかということも含めまして、検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

もちろん津南町は、ほぼ5か月もの間、積雪のため野外での農作業ができません。収入が耕地面積に比して少なくなるのも当然と言えば当然です。しかし、このままでは、収入が少ないがゆえに農業後継者が減ってしまうのではないかと心配されます。そ

うすると、津南町の農産業も衰えていくということになります。昨年の議会でも、私から提案させていただきましたが、栄村のように冬の間の除雪要員として、町職員として臨時雇用し、冬季の安定した収入を確保する、そういうことができれば、春夏に多少の天候不順や価格の暴落があったとしても農業を続けられる経済基盤ができるのではないかと思います。ですから、ぜひこの点も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ありがとうございます。現在、町の除雪隊につきまして、12月から3月まで雇用していますが、その中に農業の方、夏場農業していらっしゃる方がおります。そこら辺は、冬場の出稼ぎ対策等もあるなかで、そういう直営を取っているところでございます。冬場の農業をどうやってもうけるかにつきまして、これは雪国共通の話題ですので、これは県の町村会を通じて、県のほうに冬季の農作物の振興について要望を上げているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

そういうことも大事だと思いますが、民生委員のほうから聞いているのですけれども、実際もう屋根の雪下ろしをできる人、頼める人がいないということが民生委員共通の悩みの種で、集まるとその話題になるということでございます。ですから、屋根雪下ろしの要員確保のためにも、ぜひ新たな制度を考えていただきたい。その場合に、ぜひこの移住者で農業をやろうという人もいるわけですけれども。

議長（恩田 稔）

小木曾議員に申し上げます。ただいまの発言は通告の範囲を超えていますので、注意してください。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

農業者を育て、そして、永続地帯としての津南町の発展を資するということをごんぱってやっていただきたいと思います。

結婚のことも、若い人が経済的に余裕がないと結婚はできないわけですから、よろしくお願ひしたいと思います。

結論として、津南町は日本に誇る永続地帯。そして、大きな価値を持っています。このことを子どもたちにも広げ、環境自治体として津南町を売り出す。そして、守り育てる。こういうことをしっかりやっていけば、町は今後、日本に誇れる場所になっていくのではない

かと私は希望を持っております。今後ともよろしく願いをいたします。

ありがとうございました。終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため3時20分まで休憩いたします。 —（午後3時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後3時20分）—

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

それでは、6番、江村大輔です。

通告に従いまして、大きく1点、質問させていただきます。

1. 私は、多くの方との対話や活動をしているなかで、一人一人がそれぞれの幸せを実現できる町を目指していくためにも、人が津南の最大の宝であり、強みであると確信し、人づくりを最優先に日々取り組んでいます。人づくりは、子育て、教育支援だけではなく、事業者における人材や担い手の育成、また、生涯学習など、あらゆる世代や分野に大きく関わるものです。そのようななか、平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度が開始され、子ども家庭庁については、2023年4月1日に設置される予定など、支援が急ピッチで進められています。子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の津南、次の世代の担い手育成の基盤となる重要な未来への投資です。社会全体、地域全体で取り組むべき最重要課題の一つであると考えています。そこで、このたび一般質問では、町ぐるみでの人づくりについて質問いたします。

（1）人口減少下、日本の成長が停滞し、将来の不安が拭えない現状において、人づくり（教育）環境の整備は、人口流出の抑制や担い手の育成、出生数の増加の重要な条件であり、移住者対策にもつながると考えています。町ぐるみでの人づくりについて、津南町の現状と課題を町長はどのように考えているのか、お伺いします。

（2）学校は、地域の活性化において重要な役割を担っています。そのようななか、町立津南中学校と、県立津南中等教育学校が共存共栄するために、現状と課題を町長はどのように考えていますか。また、学校現場における現状と課題をどのように捉えているのかを併せてお伺いします。

（3）、町ぐるみで津南町の人づくりを進めていくに当たり、様々な課題があるなか、町長はどの課題にどう向き合い、具体的に進めていくと考えているのか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、江村大輔議員にお答えをいたします。

大きな1点目の町ぐるみでの人づくりに関する御質問の1点目、「人づくり（教育）環境の整備の現状と課題」についてお答えします。第2回定例会の所信表明でもお伝えいたしましたように、町政の根幹の一つに「将来の津南をつくる人を育てる」ことを理念として申し上げました。津南町の将来を担う人づくりについては、大きく二つの視点があると考えます。一つは、未来を担う子どもたちをどのような方向性を持って育むかの視点であり、もう一つは、今、津南町を担っている町民の人材をどのように生かし、担い手としていくかです。

一つ目の現状と課題としては、保育園や学校等の環境整備及び保育と教育内容の質を高めることであり、現時点では一定の取組を担保している状況であると考えます。今後、津南町教育大綱に示したビジョンを一層具体化することが課題であると考えます。また、保育園や学校の取組を地域や住民がつながり、協働的に支援する体制づくりをどう進めるかも課題であると考えます。

もう一つの住民の担い手育成については、津南未来会議等を通じ取り組んできたところですが、まだ十分とは言えないと捉えています。議論する課題の整理や場、参加者募集のアピールなどの工夫が必要と考えます。また、まちづくり、人づくりに係わる人と人とのつながりを深め、組織体制の整備も課題であると考えています。

2点目の「町立津南中学校と津南中等教育学校が共存共栄するための現状と課題をどのように考えているか」についてお答えいたします。津南中学校と津南中等教育学校の両校は、津南町の子どもたちの学びの場、進路選択の機会であり、町としても人材育成や活性化を図る場として大切な学校であります。しかしながら、ここ数年、両校はともに生徒数が減少することにより、学校の体制づくりに大きな影響が生じている現状があり、生徒数の減少をどう抑えるかが大きな課題となっていると捉えています。町としては、両校それぞれが特色を生かした学校運営を推進できるようにするために、財政的、人的、組織的な支援体制をどう組めるかが重要であると考えております。また、学校現場における現状と課題については、津南中学校においては、全校生徒が一体感をもって行事や部活動に取り組み成果を上げているなかで、学力の向上をいかに図るかが課題です。県立津南中等教育学校については、津南妻有学を中心とした探求学習を進め成果を上げているところであり、こうした取組を継続し発展していく体制づくりを町が応援することが課題ではないかと捉えています。共通する点では、両校それぞれが生徒の実態を踏まえ、特色を生かした教育活動を推進することと、生徒の主体的・対話的な学びを深めること、将来につながるキャリア教育の推進などが課題に上げられると考えます。両校を応援し支援するコミュニティ・スクールの推進を踏まえた学校運営協議会の取組の充実や地域の支援体制づくり、県とのより一層の連携が課題でもあると考えます。さらに、国が令和5年度から段階的に進めようとしている中学校の休日の部活動の地域移行につきましても、町として両校を踏

まえた対応をどのように進めていくかも喫緊の課題となっているところです。

3点目、「町ぐるみで人づくりを進めていく上での課題について、どう向き合い、具体的に進めていくか」についてお答えします。

最初に申しあげました人づくりの視点の1点目、子どもたちをどう育むかについては、子育て支援の中核となる子どもたちがそれぞれの成長期に健やかにのびのびと育つための保育環境整備として、今後、更に御理解を得られるよう懇談の機会を持ちながら、丁寧に事業を進めてまいります。また、具体的などころでは、園児、小学生、中学生が津南町子育て教育プランの目指す、自分で自分の生き方を切り拓く「強くてやさしい子」として育つために、育ネットつなんの取組の中で、地域学校協働本部の取組を推進するなど、園や学校の支援体制づくりを進めたいと考えております。

二つ目の視点である町民の人材を生かした担い手の育成につきましては、これまで実施してきた津南未来会議の提言等を踏まえ、まちなかオープンスペースの場を活用した議論と体制づくりを検討してまいりたいと考えております。津南未来会議では、異なる世代や業種の人が集まり、町のあるべき姿を熱心に話し合い、それに対する現状と課題を掘り下げ、課題を克服するために具体的な活動を模索するなかで、大変熱心な議論が行われています。このような議論の仕方も人づくり、人材育成につながっていくものと考えており、津南未来会議もテーマを変えながら継続していきたいと考えております。また、町では、町の地域振興を図るため、町民等が自ら計画し実施する研修を行う場合において、研修に要する経費を補助することにより、地域づくりに役立つ人材育成及び地域の発展につなげることを目的とした、津南町人材育成事業補助金を設けております。自らを磨いていくことも大事なことであり、町民の皆様からこの補助金を活用いただければと思っております。以上です。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

まず、1点目の質問です。私も未来を担う子どもたちと、また、今担っている方、町民ですかね、人材というのは非常に同じ課題感であります。また、組織体制の課題もあるというふうに今町長の答弁もありました。実際、町ぐるみでの人づくりというのは、先ほど冒頭、私も話しましたがけれども、様々な分野、世代に関わることでであると認識しています。実際、人口減少だったり、子どもの減少が進むと、学校やクラスの減少、部活動の減少があったりするなかで、子どもたちの学び等の機会の減少もそのまま起こりますし、そうすることで、子育てしづらい町へとなくなってしまふ。その循環が悪くなっていくと、今度は若い世代を中心に育てやすい町へ流出したりですとか、若い世代が津南町に戻ってこなくなったりと、更に人口減少が進んで、そのことによって行政サービスの低下にもなっていったり、民間事業の活性化がなくなっていくというような、スパイラルがあると思っております。そんななかで、この町ぐるみでの人づくりというのは大事だと私は考えているのですが、同じようなサイクルという認識で町長も思っているのでしょうか。お聞かせください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今、町長が述べましたように、江村議員がおっしゃるように、人口が減少すれば、当然、出生数との関係も出てまいりますし、園児、小学生、中学生等の生徒数の問題も関わってくると考えれば、当然、そこでの学び、活動等が縮小していくなかでもって、保護者等についてはそこへの不安が増してくるというなかで、今後、津南町に継続して住んでいただく方、あるいは新たに入ってきていただく方が増えるかどうかということにも関わってくることでありますので、非常にスパイラル的に関連する内容であるかというふうに捉えています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

また、本当に人づくりとなると、教育委員会とか子どもが中心になっていくと思うのですが、移住者対策にもつながるといえることもあると思います。実際、移住をする人が選ぶポイントとしては五つあって、仕事、収入、住む環境、自分のやりたいことから選ぶ、ライフステージに合わせて選ぶ、地域の気質というのがあるなかで、ライフステージに合わせて選ぶ子どものいる世代については、子育て環境、また、教育機関が整っているか、近くには小児科があるかというようなことが移住のポイントになっているということです。また、逆に子育て移住のデメリットの一つには、教育の選択肢が少ないのではないかと、進学校に進むことが地方に行けば行くほど難しいというようなデメリットもあるなかで、私自身も町全体で子育てをするという仕組みが必要だと思っていますし、それを行うために、今、町長からも答えていただいた現状と課題の認識は同じかと思っています。そのようななかで、今、同様の認識ということで（1）は終わりになりますけれども、2番目の津南中学校と中等教育学校の共存共栄について、津南中と中等教育学校それぞれの特色を町長並びに教育長がどのように捉えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。それぞれの学校の特色をお聞かせください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

先ほど町長の答弁にもあったように、津南中学校については、体育祭が延期されてきたなかで、先日、暑いなか、コロナ禍のなかですけれども、子どもたちが元気に声を出しながらいきいきと活動する姿を見てまいりました。そういった意味で、津南中学校の生徒は部活等、それを選択できる種目が多いなかで、部活あるいは学校行事等、一体感を持って子どもたちが関わっているところが非常にやっぱり素晴らしいなと思っていますし、そ

れがまた津南中学校のすばらしさであると思っています。また、学力については、各学力テストの結果を見ますと、今年度の中学校3年生の全国学力・学習状況調査については、比較的全国平均並みということで、がんばっているなと思っています。こういった学力、学習関係について、いかにこれから進路に向かっていくに当たって高められるかというのは、やっぱり課題であると思っています。また、津南中等教育学校については、これも答弁にあったように、津南未来塾を中心にしながら、取組をいろんな所でアピールしながら、その成果が出ているところでもあります。そういった支援を町としてもこれからどうするかというところ。あと、課題としては、この存続というのをどういうふうに県と協議するなかでもって、町としても支援しながら関わっていくかということ、やっぱり大きな課題であると思っています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ありがとうございます。県との協議というなかで、津南中等教育学校については、課題は募集停止問題もあるかと思えますけれども、そのなかで今ほどの教育長の答弁にもあるかと思いますが、県教育委員会との意見交換を行うというのがあるなかで、ビジョンの共有だったり、その内容、また、どのぐらい県の教育委員会とのやり取りがあったかというのをお聞かせいただきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

この後の滝沢元一郎議員の質問にも絡むところがございますけれども、中等教育学校の存続の問題については、昨年度から県のほうとしましては当該市町村と十分協議をするというなかで、私どもは再三時期を確認したりしながら行ってきたわけです。昨年度については、10月と1月だったと思えますけれども、県の教育長と2回、懇談を持ちました。今年度については、6月末であったかと記憶していますけれども、教育長が代わられまして、また懇談をさせいただきました。そういったなかで、津南中等教育学校の良さということをお話してまいりましたし、県としても、津南中等教育学校が津南未来塾等で取組をして、その成果を上げていることについては十分認識をされているかなというふうな感触を私としては持っているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

その際には、先ほどの津南町の教育大綱も含めて、津南町としての教育ビジョンと県と

のビジョンの共有もされていたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

具体的に津南町の教育ビジョンについてまで、その場では御説明はなかったというふう
に思っています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今回、教育大綱にも特色のある教育の基盤を築いていくというのが書いてあるのですけ
れども、この津南中学校と中等教育学校の特色、今ほど、津南学校の場合は、全校で一体感
がある、学力は課題があるかなというところだったり、中等教育学校については、探求学
習の成果を上げていただいているというなかですけれども、そのお互いの特色を生かす取
組というのは今まであったのでしょうか。お互いの学校同士が何か取り組んだことをお伺
いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

昨年、今年と私も見てきたなかでは、具体的な場面としてはなかったかなと記憶して
おります。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

具体的に一緒に同じ町の環境で育つ子どもたちですので、ぜひこの特色を生かして、お
互いが高め合えれば、共存共栄になるなということで今回質問させていただきました。先
ほども答弁の中にありました土日の部活動の地域移行、それも津南中学校と津南中等教育
学校を併せて考えていくとなると、学校と地域の関わりにもなりますし、それが一つの支
援の方法なのではないかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今、おっしゃっていただいたとおり、部活動の地域移行については、まだ具体的にはこれから進めていくなかで、2月に準備の検討委員会を開いて、その折にも中等教育学校の教頭先生からもお出でいただいて仲間に入ってもらいまして、7月から第1回の検討会を進めているところですが、そこにも津南町のスポーツ少年団、スポーツ協会、文化関係の関係者、津南中学校、中等教育学校の職員からも入っていただいて議論を進めてきているところでございます。そういったなかで、それぞれが今、存続している部活動について何ができるかというのはこれから考えていくところですが、基本的なところでは一緒に考えていくというなかで、これから進めてきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

一緒に考えていくというなかにもいろいろな方向があると思います。先日も県の担当者が地域移行についてお話に来た時に、同じ部活動が仮にあった場合には、今どういう連携を考えておられるのかと、逆にない部活動については、この部活動がないから津南中学校に行きますとか中等教育学校に行きますというふうに、もしならないようになれば連携というものもあるのかなと思うのですが、そういうお互いの津南中学校の良さとか中等教育学校の良さだったり、また、足りない部分を補うやり方というものの方向性も一応あるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

具体的にどう進めるかというのはこれからになりますけれども、例えば、津南中学校にも中等教育学校にも野球部があるわけですが、なかなか1チームを組む、あるいは練習試合をするにしても、それぞれチーム数が足りないというなかで、私の思いとしては、できるのであれば合同に練習をして、そこで子どもたちも当然交流をしながらという活動ができて、そこにスポーツ少年団等の指導者が一緒に関わってくださるようなかたちになれば有り難いかなと思います。また、ない部活動については、それはどちらかの部活動になるかと思いますが、それはそれとしての対応は考えていかなければいけないと思っています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

そういった点では、もう現在も、例えば陸上部を捉えて考えると、中津川運動公園は、お

互いがもう同じ練習場所で練習しているというところで、合同練習という言葉を使えばもう合同練習にもなり得ているのかなというのがあります。具体的に今ももうできそうなものがあるなかで、具体的に決まっていないうということもあのですけれど、ある方向性をやはり言うていただかないと、どういふ方向に進めば良いのだからかというの分らなくなってしまうと思ふのです。そういふ意味で、もう今現在で合同練習もできるなかで、更に学校同士がうまくつき合っていくといふか、連携して地域の力も借りてやっていく、何かそんなビジョンを教育長、お持ちでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

現在、本当に合同練習をしているといふような状況も聞いているわけです。できれば、それがすぐ土日の練習に移行できるようなかたちに持っていければ一番理想的なのかなと思ふます。指導者にとつても子どもにとつても負担がない。ただ、今、考へているところでは、できるところからといふような国の方針もあるなかで、なかなか財政的な支援等もまだ明確でないところがございます。ですので、私どもとしては今現在では、月1回でも2回でもできるところからといふなかで、それは、その陸上について指導体制がある程度具体的に作られるのであれば、もうどんどん進めていくといふのも一つ方法かなと思つています。基本的には、私は、そういふ部分については、合同練習ができるところは合同練習として進めていければ一番良いのかなと思つています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

あと、今の津南中学校と中等教育学校の共存共栄についてのところで、特色ある教育の基盤を築いていくのだといふ町長の教育大綱の中で、教育のまち津南といふふうなかたちで、今ほどの津南中学校の取組ですとか、逆に中等教育学校への津南町の支援といふのをリーフレットなどで作成して、学校説明会等で「津南町ってこつう教育のまちづくりしているんだよ」といふのをPRするといふことといふのは考へていますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

町全体としてリーフレット等を今作っているといふことはないわけですけれども、育ネットつなんの中では、育ネットつなんの広報誌を使って育ネットつなんの取組を通しながら、町としての教育の方針を示しているところございます。

また、津南中等教育学校の生徒募集等については、津南町が津南中等教育学校を支援す

る会との協力のなかで、こんな支援をしていますよというものを、これはリーフレットで簡単なA4、1枚の紙ですけれども、それを配りながら、私も去年、今年と学校説明会の折に都合がつく時は行って、それを基に説明をしてきたということでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

先ほど、県の話もありましたけれど、中等教育学校についても大事な学校だということと、もちろん津南中学校も町立のなかで生徒たちが一体感を持って実施しているというものがあるといいますので、そういう辺りを育ネットつなんの情報誌等で、また町民にも知らせていただきたいと思います。また、その情報誌を町外というか、ほかの人たちにも何かPRできたりすると、中等教育学校が津南町にはあるので、非常にPRにはなるのかなと思いましたので、特にリーフレットを作るといってもなくても、育ネットつなんの情報誌等でぜひ広めていっていただきたいと思っています。

また、次の学校現場における課題というなかで、やはり先ほどの中で出てこなかった教員の多忙化というのが現状の課題としてあるのではないかなと思います。その点、触れていなかったのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

当然、学校の多忙化については、大きな課題であると思っています。全体的に見れば、その部分も答弁で述べれば良かったかと思っておりますけれども、その部分については、当然、町として何ができるかということも考えていくなかで、一つはGIGAスクール構想の中での学習支援で、先生方が学習活動で少しでも有効に取り組める方法としてできないかということ今進めているところであります。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

教員の多忙化は、土日の部活動の地域移行にも多分に影響があるというか、その課題としてあるからこそ、地域に移行したいということもあるかと思えます。なので、その教員の多忙化を解消することは、子どもたちと向き合う時間ですとか、また、教員の方本人の時間、家庭の時間だったりとかを確保するのにも必要かと思えます。そんななかで、行政ができることと、また、解消に向けて地域ができることというのがあろうかと思うのですけれど、その点はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

職員が努力するところと、また、行政のほうで支援するところとあるかと思うのですが、先ほどの答弁の中に、地域学校協働本部という取組を述べさせていたところでございます。具体的には、各学校が地域の方をお願いをしながら、学校の活動の支援をお願いして、本来であれば先生方が教育活動の一環としてできるところをなんとか地域の方からも御協力いただいてサポートいただくなかで、そのことをお願いすることで職員が他の業務、あるいは子どもと向き合う時間に充てられることできないかということで、なんとか今年度、その活動を少し進めてみたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

例えばというか、私が実践した話にもなりますけれども、津南中等教育学校が今、探究学習ですとか、今2年生が仕事図鑑、案の名前なのですが、仕事図鑑というので町内の事業所の方々にインタビューをして、その方の人というところを探っていくというような活動をされています。そのなかで、中等教育学校の支援する会ですとか、地域の人関わっているというのが一つ。もう一つが、やはり先生方から、「知っている人がいない。そこをつないでくれるだけでも非常に助かっているんです。」と言われた時に、教員の多忙化というのも、そういったなかで地域が支えられる点というものが大きくあるのではないかと考えているのですけれども、その点について、どう考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

その辺については、コミュニティ・スクール、学校運営協議会のところが大きく役割を担っていただいている部分かなと思いますし、そここのところをどう充実するかということが学校への支援につながっていくのかなと。今ほどの、地域の人材を探すときに、その学校運営協議会等に、学校のほうで要望や課題を出すときに、地域の方はこんな人がいるよということでまたつながって、学校の支援につながっているケースは耳にしているところがございますので、津南町の学校についても、そういったところをより充実させていくということが大事かなと考えます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

コミュニティ・スクールで、各学校でももちろん地域の方をということで、「地域の方から学校に協力してほしいですよ。」ということで話を聞くのですけれども、なかなか本当に実践的に地に足をつけてできているかということと僕はできてないと思っています。今、教育長の話では、「コミュニティ・スクールがその点できていますよ。」ということなのですけれども、できてないから、もっと町ぐるみの人づくりが必要なのではないかなというなかで、津南町の、先ほどから言う教育の特色が地域で子育てを支援する組織が必要なのではないかなと考えています。この点、町長にお伺いしたいと思いますが、先ほども組織体制の課題があるというところでしたけれど、その認識でおられるでしょうかというのをもしお聞かせいただけたらと思います。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

教育の町ですよというのは十分に浸透しているかどうかということから、まずお答えから申し上げたいと思いますが、多分に教育委員会だけではなく、広報の課題があると思っています。ですので、教育についてのプロモーション、その辺について、広報のほうともよく課題を共有したいと思います。あと、地域ぐるみでということの組織の話ですけれども、そういったことも目的としてあって、育ネットつなさんが立ち上がったものと捉えております。恐らく議員のお尋ねのところは、その育ネットつなさんのバージョンアップといえますか、アップデートが今もう必要な時期に来ているのではないかということかと思っています。ですので、それらについては、教育長のほうにしっかりとその辺を見てほしいという指示はさせていただいているところです。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

本当にそのとおりで、育ネットつなさんというすばらしい組織があります。そのなかで地域部会、学校部会、保育園部会、保護者部会と四つの部会がありますけれども、そのアップデートが今必要なのかなと。そのアップデートすることで、津南の特色に確実になるというふうに、人づくりの要になるというふうに僕は感じています。また、学校現場の課題が教員の多忙化といったときには、その組織があることによって、教員の多忙化を解消できる。そうすると、教員も津南での教育の体制というのを喜んで来てもらえるようなかたちにしていくと、それがまた子どもたちに影響していくものだと思います。そんななかで、話合いの場を先ほど教育長も「地域学校協働本部の話合いを進めていく。」ということでしたけれども、地域学校協働本部、また、育ネットつなさんの地域部会を含めて、今、イメージしている組織なのか、どういうかたちで話合いをしていくのかというのがあったらお聞かせください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今現在、育ネットつなんの中で地域学校協働本部は、地域部会のところに位置付けながら関わっていくということで取り組んでいこうというところでございます。これについては、今年から立ち上げで、まだ立ち上がってなくて、これから10月に向けて少し立ち上がりをしていこうというところなのですけれども、地域コーディネーターを各学校区から1名ずつお願いをして、そういった方々から自主的に自分たちができそうなところを議論いただくなかで、まず動いていただきたいなど。そこに、また地域の方々と協力できるよという人を巻き込みながら、小さなことでも良いので、まず今年の一つ学校支援の活動を、できれば全学校に対してしていただくことで、何かこう動いてくるのかなと。それがより地域部会に広がって、地域部会が組織としての中での体制になれば、またそれが育ネットつなんをもう少し広める上での一つのきっかけになるかなと今は思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

その検討の中で、いろんなかたちがきつとまだこれから話し合っていくなかであると思うのですけれども、その次の段階、先ほど町長がおっしゃっていたアップデートしていくといったときに、何か新しい地域学校協働本部という話が来ましたよということをきっかけに全体像をアップデートする必要があると私は思っているのですけれども、そのなかで、その組織の運営体制の選択肢もしっかり視野に入れながら話し合っていきたいと思っています。その選択肢というのも、実際に事務局をどういうところが担うのかというのが重要なポイントだと思っていまして、やはり今のコミュニティ・スクールですとか、学校が、僕は外丸地区ですけれど、例えば外丸小学校があった時の地区公民館の事務局とか、そういうものは大体教頭先生が受け持っていたと。その地域の活動なのだけれど、実は学校の教頭先生が事務局を持っていたので、仮に学校がなくなったりすると地区公民館の活動も難しくなったりとかというのがあるなかで、やはり行政がそのまま地域との連携の組織を担っていったほうが良いのか。はたまた民間、NPOを含むだと思えますけれども、そういう所をお願いして、町も一緒になって協働でやっていくというかたちにしたほうが良いのかという、何かこういう選択肢も、もう最初から話し合っていっていただければなと思うのですが、その点について、教育長、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。地域学校協働本部のところからすれば、私としては、その組織については、できれば事務局は教育委員会ではなくて、コーディネーターさん方を中心にしながら自分たちでもって考えていくような事務局的な体制になっていくようなたちに作っていきなという今の思いです。さらに、ほかの都道府県、あるいは行政の中での地域学校協働本部のうまくいっている所を見ますと、やっぱりその組織は行政外、あるいは学校外の地域のそういった、NPO とは言わない部分もあるかもしれませんが、地域の支援団体のような所が業務を担いながら自主的にやっている所が継続的に運営して成果を上げているかなと思います。また、コミュニティ・スクールの学校運営協議会についても同様で、今、議員がおっしゃったように、この近隣市町村を見ても、事務局は学校の教頭先生が担って、招集をして、会議をして、年数回の会議の中で議論して、できることをやっていく。なかなかこう自主的に動いていく組織にはなっていないということがやっぱりどこも悩んでいる課題なのかなと思っています。本来であれば、この育ネットつなんという組織も、できるだけそういった所が自主的に動けるようなかたちになれば理想かなと思いますけれど、それはなかなかすぐはいかないと思いますので、地域学校協働本部の体制を作っていくなかで、少しそういった動きが見えてくると良いのかなと思っていますところでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

自主的に動くというのは本当に私も思います。ただ、例えば、事務局をコーディネーターが担うといったときに、ボランティア的なイメージでやるのか、それとも、しっかり行政予算がそこに付いてやるのかで大きく違うと思います。今のところ、コミュニティ・スクールだったりもほぼボランティア的活動になっているわけで、そこがまだうまく機能していないといったときには、今回のこういう議論を始めていく段階で、もうその点をしっかりと方向づけしていただかないと、自主的に動いてください、ボランティア的にやってくださいというので、先ほど町長が言っていた町民の人材を育成するのにも、それに任せておいて、子どもを町ぐるみで育てると言っている町が良いのかということ私はしっかり付けたほうが良いのではないかと考えておりますが、この点については、どのように考えますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

御指摘いただきましたように、本当にその部分のボランティアの皆さんのお力だけなのか、あるいは、そういった財政的な部分での支援をどうするのかということでもあります。地域学校協働部については、国・県から 3 分の 1 ずつ頂きながらの補助事業で、多少の会

議費、報償等のお金が出るわけですけれども、それがもう少なくなった場合にはどうするかということ考えたときに、町として、その体制についてどうするかというのは、これから当然大きな課題として出てくるのかなと思っています。また、それを受け入れていただく方々が本当に全くボランティアでというのは難しいところもあるのですが、そこはやっぱりこれから議論するなかで継続する上では大きなポイントになるかと考えています。課題であるかなと思っています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

会議費と報酬は出ているのですが、本当それだけになっているので、今現在は、やはり会議に出て、そこで意見を述べると、「誰か協力していただける人いませんか。」というので、「じゃあ、ちょっと探してみるね。」ぐらいのところ、また、その確認もあるわけでもない、やっぱりそれを一歩踏み込んでいくというのが大事かと思っています。私も今日の質問で、町ぐるみというところが、例えば、保育園が大きくできた、大きくできなくても同じだと思うのですが、保育園も地域の人材がいてくれれば有り難いというものもあれば、小学校も各小学校でそれぞれきっと欲しい人材が違っていると思います。津南中学校もそうですし、中等教育学校についてもそう考えたときに、全体像として同じ課題感を持っているのであれば、その全体をひっくるめたものを業務としてしっかり行政がお願いするという方向性を出したほうが今のこの課題感、教員の多忙化も含めてですけれども、また、地域がより子どもたちに対して当事者意識を持つといったときには、取り組まなければいけないと考えています。そういったときに、やはり財源がどこまでになるかというので、その財源をしっかりと確保してやっていくというので議論を進めていっていただきたいと思うのです。その点、全体として同じ課題感を持っているのだから、進めていけないかというのは、教育長、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今現在考えている地域学校協働本部という組織の中では、なかなかそこは難しいのかなと思っています。これから、これが更に発展していったときに、その地域として、そういった受け皿となってくれる団体や組織があるのか、また、地域学校協働本部の組織がそこまで成長できるのかというところはまだまだ不確定なところで、今述べたのは私の思いの部分がまだかなり大きいところであります。当然、お願いする地域学校協働部の組織が大きくなっていけば、保育園への支援も含めながら小中高と合わせて支援するような体制ができていけば理想的なのかなというところで、ただ、少し絵に描いた餅のところございますけれども、そんな方向が議論できれば良いのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

地域学校協働本部をきっかけにだと私は思っているのですが、実際に、地に足をつけた行動を移していくときに、育ネットつなんの地域部会が担い手なのではないかというふうに考えます。なぜなら、育ネットつなんが今もう既に学校部会や保育園部会と保護者との連携があるなかで、地域学校協働本部がそうなるのではなくて、育ネットつなんの地域部会がそのようになっていくのが良いのではないかなというふうに思っています。実際、この議論は、いつから話し合いを始めて、おおむねの方向性はいつまでに出すかというスケジュールはありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

組織のことから言ったときには、地域学校協働本部については、今、議員がおっしゃったように、地域部会と本当に一体化いなくていければ、育ネットつなんの組織としても大きく発展するかなと。それは今後、その方向というのは目指す一つの方向かなと思っています。地域学校協働本部については、10 月頃にはある程度立ち上げて、実際にお話し合いをするなかで今年度できることを議論いただくように、また担当のほうにもお願いしながら進めていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

この話は、先ほども話しました土日の部活動の地域移行もかなり同じようなニュアンスが入っていると僕は考えています。地域移行は、一応令和 5 年度から始まる。なので、もう半年後には地域移行を始めて、令和 7 年度までに実質移行していただくよということですので、この 10 月からの話し合いについて、ちょっと多岐にわたるかもしれませんが、そういった町全体にある組織とかも含めて話し合いをしていただきたいと思います。今ほどの教育長の話を聞いていると、地域学校協働本部での話になりそうだなと思うのですが、そこら辺は、今私が言っている部活動のことだったりという全体像の話し合いもそこでしていただけないかということではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

地域学校協働本部の中では、そういった情報はあったとしても、その中でもって地域への部活移行、その地域学校協働本部の中で進めるというところは、今、私としては考えていません。ただ、それは話題提供とか、そういう部分では当然必要でしょうし、また、育ネットつなんの地域部会の中でも、その情報は必要だろうと。中学校の地域移行については、今検討している検討委員会の中で、まず、ある程度の方向性を出していかなければならないかなど。それをまたそういった組織に情報提供をするなかで、協力いただけるところは何か、あるいは、外から見たときに課題は何かということをお指摘いただくなかで、さらにその後進めていく方向も検討する際の材料にしていかなければならないかなどと思います。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私も確認なのですが、先ほどのそういう津南町の特色を生かした教育のために地域支援組織が必要だというふうに話をしているのですが、その津南町の特色を生かした教育のための地域支援組織を話し合うのは、どこでこう話し合っていくのかというのは、今のところないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

その話し合いをすれば、育ネットつなんの組織の中かなというふうに思います。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

それでは、育ネットつなんの町地域部会を中心に話をしていくことによって、津南町における子どもたちの子育て支援の組織の在り方というのも話し合っただけであれば有り難いと思っています。その際には、やはり保育園から津南中学校、また、中等教育学校にかけて、その全体のところに必要な話になると思うので、その地域部会をやる場合に、私も育ネットつなんの会議に参加していますが、学校現場の先生たちと育ネットつなんの地域部会の方々の話し合いの場を設けるということではできるものなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

四つの部会があり、それぞれが単独ではないというのがやっぱり大事だと思いますので、当然、それぞれの部会の中の話合いを共有することも大事ですし、もし課題が出れば、その課題について関係する学校・保育園等から話を聞く機会は十分必要だと思いますので、その場というのは、また状況を見ながら設定していく必要あるかと思います。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ありがとうございます。もう最後になってきますけれども、こういう様々な課題があるなかで、具体的に進めていくには地に足をつけた話合いだけでなく手足を動かしていかなければ、なかなか物事はうまくいかないのかなと思っています。いろいろな自治体の取組を参考にしていくというものも大事かと思うのですが、なかなかもう現状、隣の芝生は青くないと思いますので、自分たちの置かれている場で動いていかなければいけないと思います。そのなかで、今すぐ取り組むことと、これから先取り組むことの整理が必要だと考えます。何でもやらなければと考えていると、結局どれも中途半端になってしまうと思いますので、子どもたちを町ぐるみで育てていくといったときには、今すぐ取り組むところを、町長が言っていた「子どもたちをどう育てるのか」と「人材をどういうふうに育てていくのか」という2点について、その二つの具体的に進めるものをお伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

どの程度のレベルの部分があるのかなと思います。保育園建設の問題も当然ありますので、大きく見れば、そのことについても十分考えていかなければならないことであると思いますけれども、今、話を議員としたなかでの流れからすると、今すぐというのは私の中では、今ほどの地域学校協働本部、それが今すぐできることとして、まず具体的にやってみる。今ほども手足を動かしてということがございましたけれども、組織の中で実際にやってみて、どういう成果、課題があるかということが一つのところかなと。これから先ということについては、今の議論の中からは、育ネットつなんのバージョンアップをどうしていくかということがあるかと考えます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

本日話したこういう背景だったり課題があるから、目的を明確にして目標を立てて進ん

でいかなければ、解決できないと思っています。その目的と目標をうまく分からなくなっていくと、何も計画が立てられずに、実施もできていけないと思います。誰かに任せるといふことでなくて、自分たちが自ら今できることをやるしかない、私、自分自身もそうと思っています。行政の皆さん、また、教育委員会の皆さん、地域の方々も含めまして、一人一人が当事者となって、皆の力で津南の明るい未来を作っていきたいと思っていますので、これからも一緒に考えていただければと思います。

私の質問は以上で終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため4時25分まで休憩いたします。 —（午後4時14分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後4時25分）—

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、一番最後になってしまいましたが、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

大きく分けて3点、お願いいたします。

1. 高等学校教育についてであります。

（1）津南中等教育学校の存続及びそのための環境整備について。近隣市町村並びに近隣市町村教育委員会等との対話がなされているかどうか、お伺いをいたします。

（2）町の通学費助成、津南中等教育学校を支援する会の下宿費支援、そのほかに、新たな対策の検討、また、学校あるいは保護者から要望等があるかどうか、お伺いをいたします。

（3）十日町高校松之山分校の存続に関し、地元との話合いが行われているのか、お伺いをいたします。

2. ふるさと納税について伺います。コロナ禍の巣ごもり需要を反映するなかで、返礼品や納税者との疎通等に関し、どのような修繕が図られ、その効果は歴然と表れているか、お伺いをいたします。

3. 保育園建設中止後の課題について、

（1）津南町特別職の給与の特例に関する条例の制定について、第4回臨時会で否決となりましたが、2期目の現時点においては、このことに関する考えをどのように思っているか、お伺いをいたします。

（2）保育園増築に関し支出された経費は、2回の不落により中止になったことで、財産上、価値あるいは将来有効性のあるものと、対価として無駄になったものを仕分けする必要があるのではないか。また、現在、国土交通省の入札に関する指導調査が行わ

れていますが、設計や環境省等の申請書類等の一連の公表については、そのめどや諸条件について、どのように考えているか、お伺いをいたします。

以上、3点について、お願いをいたします。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

大きな1点目、高等学校教育に関する御質問の1点目、「県立津南中等教育学校の存続及びそのための環境整備について、近隣市町村並びに教育委員会とどのような対話がなされているか」についてお答えいたします。昨年5月に十日町市長及び南魚沼市長の所に教育長と訪問して以来、具体的な話合いの場は持っておりません。県教育委員会とは、昨年度2回、今年度1回、県教育長との懇談の機会がありました。そのなかでは、県立津南中等教育学校の存続の意義として、この地域において特色を生かし実績を上げている学校であること、小学生が自己実現に向けて進路選択できる学校として意義のある学校であること、この地域に中等教育学校の存続を望むこと、津南町の活性化にも役割を果たしている学校であることを地元自治体として伝えてまいりました。また、存続に向けた支援策として、町では、前期生への通学費の補助、津南中等教育学校を支援する会の協力を得て下宿場所の確保と補助、探求活動の津南妻有学への支援等を進め、町として支援していることを伝え、存続を望むことを強く訴えてまいりました。課題としては、町外、地域外からの入学者を増やすための手立てが課題となっていることを伝えました。県としては、今後も協議の場を持っていただけるということでもありますので、町の要望を更に強く訴えてまいりたいと考えております。また、近隣市町村教育委員会との話合いにつきましては、県教育委員会とのこれまでの懇談のなかで、新たな課題や方向性などが具体的にないことから、具体的な話合いの場は設けておりません。

2点目、「津南中等教育学校への支援について、町の通学費助成、支援する会の下宿費支援のほかに、新たな支援策の検討、また、要望等があるか」についてお答えいたします。滝沢議員御質問のとおり、津南中等教育学校の支援として、先ほども申し上げましたように、町からは町外から通う前期課程の生徒に対し通学費の補助を、支援する会からは下宿代の補助や探求学習活動への補助が行われています。これらの支援もあり、志願者数は令和2年度に46人だったものが、令和3年度には73人、令和4年には79人に増加しています。現在、新たな要望等は上がっておらず、また、支援による一定の効果が出ていることから新たな支援は考えておりませんが、志願者数の推移を見守りながら、中等教育学校及び支援する会と連携を図り、地元自治体として応援してまいりたいと考えております。

3点目、「十日町高校松之山分校の存続に関し、地元との話合いが行われているか」についてお答えいたします。県立十日町高等学校松之山分校の募集停止は、津南町の中学生の進学先が狭まることから、大きな課題であると認識しています。県に対しては、県教育長

との懇談会の折にその意義をお伝えするとともに存続の要望をしてきたところです。また、県町村会を通じて、県に対し、県立高校の再編については、生徒の定員割れのみによって行うことなく、その高校が立地する町村における県立高校としての存在意義、教育方針、地域社会に果たしてきた役割も十分勘案することや、再編に当たっては地元の意向を十分尊重し、理解の下に行うよう要望しております。町として、存続に関し地元との話し合いは行っておりませんが、地元の支援する会の方が見えられた時に存続要望を中心にお話をお聞きしております。

大きな2点目、「ふるさと納税について、返礼品や納税者との疎通等に関して、どのような改善が図られ、その効果は歴然として表れたのか」についてお答えします。久保田議員の御質問でもお答えさせていただきましたが、ふるさと納税につきましては、ふるさと納税専門のポータルサイトから御寄附をお申込みいただく方法がほとんどとなっており、まずはこのポータルサイトを充実させることが重要であると考えております。令和4年度は、これまで2社であったポータルサイトを増やすことを検討しており、ふるさと納税が増える年末に向けて新たなサイトを開設できるよう事業者と協議を進めております。また、返礼品の取扱い事業者に対しても説明会を開催し、返礼品の更なる磨きこみをお願いするとともに、新たな事業者の参入も募ってまいりたいと考えております。企業版ふるさと納税につきましても、私が自ら企業に出向き、トップセールスをさせていただいております。納税者との意思疎通につきましては、私が書く感謝状を更新するほか、町からの情報提供を行い、地域外の応援者となっただけのような取組を検討し、継続的に御寄附いただくリピーターの数を増やしてまいりたいと考えております。

大きな3点目、ひまわり保育園増築棟建設工事中断後の課題に関する御質問の1点目です。「特別職の給与の特例に関する条例の現時点での考え」についてお答えいたします。議員御指摘の条例につきましては、「私たち当局に責任を。」との声が伝わりまして、議長などとの相談の上、第4回議会臨時会に上程をさせていただきましたが、否決となりました。その後、議会の保育園増築工事に関わる調査特別委員会から、開園が遅れたことではなく、損失額の責任を問う御質問をいただいております。「損失の賠償責任的に責任を取るべき。」という声が議会内でまとまりますれば、そのようにさせていただきます。その場合、事態が進むことが前提となります。

次に2点目、「支出された経費の財産上の価値及び有効性、設計や環境省申請書等の一連の公表」についてお答えいたします。ひまわり保育園増築棟の整備に係る経費につきましては、令和2年度、新園庭造成工事 2,241万300円、伐採工事 266万2,770円、植樹工事 14万4,463円、東屋移設工事 58万3,000円、合計 2,580万533円、このうち、現在活用中のものは、新園庭及び植樹、東屋と考えております。令和3年度は、屋外遊具工事 770万円、さく井工事 2,713万400円、伐根工事 647万9,000円、植樹工事 246万4,000円、砂場・人工水路工事 143万8,800円、合計 4,521万2,200円、このうち、現在活用中のものは屋外遊具、植樹、砂場・人工水路と考えております。いずれも現在使用していることから、財産上の価値等があるものと考えております。一方、この他の工事及び実施設計委託料 2,640万円、環境省補助金事務委託料 1,552万1,000円、地質・地形測量等の業務委託料の価値及び有効性については、現在、行われている国土交通省入札改善推進事業の検証結果等を踏まえ、今後の施策の方向性等によって判断すべきものと考えております。また、

実施設計に基づくひまわり保育園増築棟工事に係る入札予定価格につきましては、県に準じて非公開としておりますが、1回目の最低入札価格10億6,000万円及び2回目の最低入札価格9億9,500万円につきましては、先日、議会の保育園増築工事に関わる調査特別委員会の依頼に基づき公表させていただいたところです。予定価格及び環境省補助金申請書につきましては、今後、実施設計書を使用しないと判断したとき、公開させていただくことが可能です。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、若干、関連の質問をさせていただきます。

まず、1点目の高等学校教育についてでございます。「エリア（4）」と言われて、十日町市、魚沼・南魚沼市、湯沢町、津南町で、本年の中学校の卒業生数が1,240人となりまして、昨年よりも120人減になります。来年は1,300人ということで、減になったものがまた60人ほど増えることになっておりますけれども、今年120人減ということで、エリフォーでは、全日制の学級数が30から28、松之山が募集停止というようなかたちにはなるのではないかと考えております。そこで、今ほど町長からも話がありましたけれども、昨年の中高等教育学校の入学者数が79人でありました。校長先生のお話によりますと、本年のオープンスクールでは、これだけ人数が減っておるにもかかわらず、昨年よりも参加者が多かったという話を聞いております。そういったなかで、県の立場としては、県教育委員会としては、令和3年度・4年度の間、中高一貫教育の将来的な在り方について、地元自治体との意見交換を継続的に行い、令和5年度にそれぞれの中高等教育学校の特色化の状況や志願者の状況等について検証した上で、その在り方を検討することが適当であるとしているということであります。そうしますと、今年の志願者数は、かなり今後の津南中等教育学校の存続について大きなウェイトを占めてくるのではないかと思います。しかも、120人ほど去年よりも減っている状況のなかでありますので、大変問題性があると考えております。そこで、津南町の特色を当然出さなければならないと考えていますが、まず、第1点、今、県の教育委員会、教育長との懇談がありましたということなのですけれども、県のほうのお話の内容というのは、大体どんなことを話しておるのでしょうか。まず、第1点目だけ、それをお伺いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。昨年2回、今年1回ということで、先ほど江村議員のところで御説明しましたけれども、内容的なところで言いますと、今、滝沢議員からお話がありましたように、県からは高校の生徒数の推移というところと各エリアの課題だとか地域の課題ということで、まず説明がございました。そういったなかで、この地域としても生徒数

が非常に減るなかで、このエリアの中の高校再編について、県としては、ほかの地域も含めながら考えているなかで中等教育学校については今後議論をするという御説明があり、町としては、先ほど説明したような津南中等教育学校の取組について意義を説明してまいりました。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

そういった県の方針であることから、今年の志願者の数が大変今後に大きな影響を与えるということで、今年の 12 月 14 日から募集が始まるわけですがけれども、今年が一番大変な時期に当たります。そういうなかで、今、中等教育学校の子どもたちの状況なのですがけれども、今、通学方法で、徒歩、バス、列車とバスの併用、その他とあります。それから、所用時間も、30 分未満 145 名、30 分から 60 分が 150 名、1 時間から 2 時間が 39 名、2 時間以上が 1 名となっているのです。今後の問題として、南魚沼市とか小千谷市とか、そういう所から来ているのですけれども、そういったものを確実に確保していかないと、今年 120 人も子どもたちが減るなかで、どうしてもこれは今後必要になってくると思われま。そういうなかで、バスの運行、それから、これはなかなか難しいのですけれども、北越急行(株)と JR の列車の改正。そういったことについて、これからもっと積極的に働きかけをしなければならぬのではないかと。

それから、もう一つ、宿舎について設置を検討すべきではないかと私は思います。例えば、東京電力(株)とのコラボと思ったのですが、東京電力(株)は御存じのようにあそこに歩道ができましたので、10 人ほどあった独身寮がなくなりまして、今は結構いっぱい使っているのだというような話です。そういった状況なのですが、今後、寄宿舎の設置というのをやっぱり考えていかなければならないのではないかと考えています。そういうなかで、寄宿舎といいますと、旅館からの転用だとか公共的な建物を転換するとか、そういったことが考えられるわけですがけれども、そのことについて、どのように考えるかということをお伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、久保田議員からも話がありましたけれども、やっぱり特色のある教育内容ということのなかでは、本当にもちろん海外英語研修もあるのですけれども、定期的な国内英語研修を拡充させ機会をしっかりと設けるということで、マウンテンパーク津南もあるものですから、そういった提案もして行って、津南学と併せて定期的な国内研修の提案を実際にしていただきたいと思います。その点について、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

幾つかございましたけれども、まず一つ、交通の部分については、県との懇談の中でも

大きな課題になっていることは説明してまいりました。これまでも保護者等がバスの運行を支援してきたということも県は御存じですし、また、そういったこともできないかどうかということへの提案だとか話も実際あったところですが、なかなかその辺については町としても今は難しいという話があり、津南中等教育学校としてもそのところを考慮していただいている、高校の新学習指導要領の実施が来年というなかで、津南中等教育としては、来年度から一部授業のカリキュラムが変わり授業の開始時間と終わる時間がある程度変わるといようなことで、ほくほく線につながるバスの運行のかたちを少しくましくいように南越後観光バス(株)さんとも話しながら、そこを進めていきたいという話はできているようなところがあって、その辺は来年度から少し改善されるというような話は聞いているところでございます。

また、県との協議、懇談の中でも宿舎という話も出てまいりました。なんとかそういうことも一つ考えられないかと。ただ、県としては、なかなかそういうことは簡単ではなく厳しいというような話であったかと認識しております。

それから、特色ある教育活動の中で英語という話でございました。昨日、久保田議員からも御提案あったということで、この8月にマウンテンパーク津南であった英語キャンプのほうに中学校の先生も議員の皆さんから御紹介いただいて、教頭先生だったかが一緒に視察をしてきたという話は私も校長からお聞きしました。そういったなかで、検討することも一つの方向かなという言葉も少し伺ってまいりましたが、私としても、「こういう取り組んでいる所があるので、その辺は、ぜひまた検討の一つとしてほしい。」という話はしてまいりました。

以上です。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

とにかくこれだけ子どもたちが減っているなかでは、どうしてもやっぱり魚沼市、南魚沼市、湯沢町、今は小千谷市も含めてですけれども、重要なのです。ですから、通学の利便性と寄宿舍、それから、本当に役に立つ特色ある教育をとにかく定着させて、これだけ我々はやっているのだということをやったり近隣にもアピールしていかないと、なかなか大変といいますか、応募が増えないのではないかと。子どもたちの少人数化によって、どんどん減っていかざるを得ないのではないかとこの危惧をしています。そういったことも含めまして、しっかりと検討といいますか、交通の関係、寄宿舍の関係につきましても、これからしっかりと議論をしていければと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、次に移ります。昨日の久保田議員の答弁の中でふるさと納税に関するもので、町の今現在の体制の不備、統計分析、先進地事例研究、情報発信等の不足が私は明らかになったのではないかと思います。そういったなかで、重ならないように若干異なる点から、再質問をさせていただきます。津南町の場合、令和元年度が1億1,400万円、令和2年度が1億7,300万円、令和3年度が2億円ということで、確かに広報つなんにありましたように額は増えてはいます。これは平成27年に寄附の限度額が2割になってから、どんどん

どんどん増えてきて、それからコロナ禍になってから巣ごもり需要といますか、そういったものにも押されて大変伸びて、全体として伸びておりますので、決してそれを上回るものではないのです。ただ、令和2年度から令和3年度にかけて、津南町が52%ほど1億1,400万円から1億7,300万円まで伸びております。これは特筆すべきことだと私は思っています。それは、令和2年度に、必要納税額が6万5,000円の定期便、これは魚沼産コシヒカリの金印5kg×6回、6か月のお届け。それから、必要納税額が13万円の令和4年度の新米予約、これは定期便、新之助の5kg×12回、12か月連続お届け。それから、定期便の魚沼産コシヒカリ金印、5kg×12回で12か月連続。これが納税の中の一つの返礼品として新設されたわけです。このおかげで、その年は、その三つでもって、3,700万円ほど稼いでいます。ですから、そのおかげで令和2年度は、額にして52%増えています。そういったなかで、今、全国平均としては、1人当たり十二、三万円の納税額だそうであります。そして、大体1人が5件ぐらいのものを持っているような計算で、大体五、六件の所に、それぞれの町村に振り分けて、12から13万円ほど納税をしているということだそうであります。津南町の場合は、必要納税額で3万円を超えるものは、今はコメしかないのですけれども、これからやらなければならないことは、とにかくさっき効果があったと言うように、新米予約の定期便の充実とか、それに対して生産者の供給量が可能かどうかとか、それから、先ほど言いました例えば見せ方とかそういったものをどういうふうに工夫するかとか、そういったものをコメを中心にして、まず一つやっぱり充実させることが必要だと思います。もう一つは、津南町を丸ごと味わう定期便の検討ということで、コメと特産品、季節ごとの特産品等もあると思いますけれども、ある程度、高額納税を獲得するためには、そういった工夫も必要だと思います。

議長（恩田 稔）

時間延長いたします。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それから、ある町村に行きますと、体験型の農業体験、そういったものまで今はふるさと納税に取り入れている所がございます。今、津南町にはニュー・グリーンピア津南とか無印良品キャンプ場とかがあるわけですが、そういう所を活用しながら、招待や宿泊、体験型というような商品の開発をしてはどうかと。そういったことを開発していかなければならないかとは思いますが、返礼品の今後の開発についての考え方というのは、どのようなことを思っているか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ふるさと納税の返礼品として、やはり今現在、一番選ばれているのがコメ、それもコシヒカリとなっているところでございます。納税者の皆様のお声の中でも、「お米が本当に美

味しかった。」という声を多数頂いているところでございます。先ほど、滝沢議員のほうからお話がありましたとおり、コメが本当にまず大きな力であると思っておりますので、ここにしっかりまずは磨きこみを掛けていくということはやっていきたいと思っております。今ほど、議員のほうからお話がありましたとおり、分割して定期的を送るということも非常に喜ばれているというお話でございましたので、その辺も含め、事業者とよく話をし、その部分の磨きこみはやってまいりたいと思っております。

それから、体験型の御提案がございました。津南町のファンをしっかりと増やしていく、津南町のこのすばらしさを知っていただくということについて、この体験型をやっていくというところは非常に効果があるのではないかと考えております。ただ、本当に来ていただいて、津南町の魅力を本当に知ってもらう必要があると思います。そのプログラムの開発をしっかりやらなければ、逆に来ていただいても、それがその先につながらない可能性というところもあるかと考えております。観光分野と連携しながら、こういったことができるか、研究してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それから、季節ごとの野菜とか花きとか、そういったものもあるのですけれども、それもコメに加えたなかで、新たな丸ごと味わうコラボとか、そういったものができるかとは思いますが、野菜等のものについては、コメと併用といいますか、一緒に荷物の中に入れてとか、そういったものは難しいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

きっと保存の期間ですとか、あるいは、例えば野菜だときっとクールが適しているというようなどころもあるのだと思うのですけれども、御提案ということで、今年度、返礼品の事業者とも話し合いをもうちょっと詰めてまいりたいと思っておりますので、その辺の話をどういったことができるかというところはしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

先ほど、町長がおっしゃいましたように、ふるさと納税の重要性というのは、昨日の話からずっとお分かりだと思います。そういったなかで、町長も力を入れていくということなのですけれども、今後、少なくとも、そのほかに年末年始とか、季節の便りとか、せっかく寄附をいただいた成果の発信だとか、礼状についても、やっぱり改善をしてもらいたいと

私は思います。礼状というものはあるのですけれども、これを読んでみても何がなんだか全然分からない、私にはよく分からないのですけれども、普通もう少し礼状としては、礼状としての在り方というのはあるかなと思うわけです。紙は違いますけれども、確かにそこに町長のサインはしていらっしゃるのですけれども、この辺についても、やっぱりこれではちょっと私には事務的なことで、書いてあることについても中身がよく分からないという感じがするのですけれども、そういったところについても改善が必要だと思います。そういったお便り、成果の発信、礼状の改善、さらに、今言いました今後もっと増やしていくということについては、先ほど久保田議員の質問の中でも明らかになりましたように、事例研究や統計分析、比較、改善、これを繰り返していくということが必要だと思います。そのためには、やっぱり体制の整備が非常に必要だと思います。供給者も含めて、そこで体制の整備。ただ、兼任の若い担当1人と会計年度任用職員を1人雇えば良いようなことを昨日おっしゃっておいりましたけれども、本当にそれでしっかりとした体制ができるのか。自分たちで全てやれとは言えないのですけれども、ポータルサイトを一つ増やす、それから、兼任の担当と会計年度任用職員を1人雇って、そういった体制の中で、昨日、おっしゃったように本当に10億円目指してがんばるといえるようなことができるのかどうか、もう一度、町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

この議会でも議員の皆様から、ふるさと納税を含め様々な御意見、御提案をいただいているところでございます。職員も日々鋭意努力して向かっているところでございます。なかなか限られた職員数の中で、様々な業務、様々な御要望にお答えしていくということが難しいところもあることは事実でございます。ただ、何としましても、津南町をこの先に存続させていくためにも、しっかり業務に取り組み、前に進めていく必要があると思っております。ふるさと納税についても、今現時点としてできるところはという対応ではございますが、先を見据えて、どういう体制がとれるかというところを全体の人事構成を見ながら、しっかり考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、3点目のことについて、若干の再質問をさせていただきたいと思います。今現在、国土交通省の業務改善推進事業が行われております。そういったなかで、この事業につきましましては、ステップ1で不落の原因分析ということで、昨年3月に議会で予算が可決をされたわけですが、その後、実施設計によって第1回目の入札が7月に行われました。これが不落になって、修正をした実施設計によって、11月に2回目の入札が行われました。この間、約7か月あるわけですが、この2回の入札時における実施設計

の、この7か月の間の見積りを採用した工種等の調整率、資材価格高騰の影響が大きい工種、設計と入札参加業者の内訳で価格等比率に差がある工種というものを特定して、それで予算と比較した想定超過金額を算出するということでした。第1のステップとして。それから、第2のステップとしては、その超過金額を基にして、今はもうなくなっておりますけれども、既に去年の3月に可決された現予算の中で、実現可能な仕様を提案するという事なのです。これについては、その増築棟の仕様、資材、面積の縮小、改修棟の仕様、資材、改修範囲の検討、避難所としての検討があって、修正設計の必要性を検証して、その修正設計を提案するという事なのですよね。それで、ステップ3と4では、修正設計に応じた発注方式とか、実施の時期だとか、新たな事業のスケジュール、発注者のニーズを調査した上で入札契約方式を決定するという事で、今回の推進事業が行われるということでもあります。これは全て(株)ワシツ設計の設計を基に改善・検討を進めていくということでもあります。そういったなかで、これによって、数か月後に修正設計が提案される。そこに対して発注者としてのニーズを、提案されたものに対する発注者のニーズの課題を整理した上で、その契約方式が決定するという事ですので、この発注者のニーズというものについて、今のところ町長がどのような要件あるいは要素を考えて、そのニーズがあるかどうかというのを判断するのか分かりませんが、その基準とかそういったものについて町長が今考えていることがあったら教えていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

国事業の件につきましては、その段階までいきますと、机上の議論なのかなと思っております。今、私たち当局がどのような環境に置かれているかということをございますけれども、昨年の入札のところ、不落であったということの、どうしてそうなったのだ、そして、その責任はというところの時点で事態がこう着しているという認識をしています。事態が進まないというふうに私どもは捉えております。議会の中で議論すべきポイントを整理し、次に進めるのか、どうするのか。次に進めるというのは、次の議論に進めるのか、どうするのか。お決めいただきたいと思っております。私どもは、現在の検証が進んでおりますので、それらの材料について提供をさせていただき、私どもからも議論をしたいと思っておりますが、議会内の議論のポイントの整理がついていることが必要と考えますので、議会運営に携わる委員長をはじめ、議会運営全体をつかさどる議長から中心に、リーダーシップをお願いしたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

先ほどありました、やっぱり無駄になった部分とか、いろいろなものもあります。また、公表とかそういったものについてもあります。結局、今回の修正とかそういったものが、

確かに仮定の問題になるかもしれませんが、修正とかがあって、ニーズに合致しない。例えば、ニーズとしては、財政的なことももちろんあるし、縮小とかそういったものをされるということです。子どもたちの数だとか、あるいは、今後の保育行政の進め方だとか、そういったものを総合的に判断するのだと思いますけれども、そういった判断が今回の設計書によってできて、もし、それが合致しないということであれば、そういった責任の取り方とか、公表ということにつながっていくという理解ではよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

それを話し合っていたきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

これで最後にしたいと思っておりますけれども、町長の姿勢として、国土交通省の入札に関する業務改善事業に取り組みましたので、この提案によっては、これをできるだけ無駄にしたいくないというような町長の基本的な姿勢はお持ちでしょうか。それだけ最後に聞いて、終わりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私としては、そこまでにさえも至っていない時点で私は立っていると思っております。ですので、先ほどから申し上げておりますとおり、過ぎておることの時点に対して、次の議論に進むのかどうするのか、そのためにはどうやったら進めるのか、そうした話を、ぜひ、議論を深めていただきたいと思っております。検証が進んでおりますので、材料については公表させていただくことが可能な状況となってきております。これらにつきまして、しっかりと私どもも応えていきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は全て議了いたしました。

9月12日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後5時18分）—